

有価証券報告書

平成22年度

(第87期)

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

E04503

目次

ページ

表紙		
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	30
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第87期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	取締役社長 久和 進
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076(441)2511(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括(課長) 井口 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 虎の門電気ビル内
【電話番号】	03(3502)0471(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括(課長) 吉本 達也
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 (金沢市下本多町六番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高（営業収益）	百万円	485,698	477,911	524,600	471,422	494,165
経常利益	〃	33,168	12,568	8,322	26,949	35,626
当期純利益	〃	17,259	7,355	7,484	16,933	19,087
包括利益	〃	—	—	—	—	17,304
純資産額	〃	369,901	359,987	351,188	358,212	354,646
総資産額	〃	1,516,364	1,516,703	1,453,915	1,411,859	1,381,163
1株当たり純資産額	円	1,727.42	1,681.76	1,641.66	1,674.63	1,698.07
1株当たり当期純利益金額	〃	80.52	34.36	34.98	79.16	89.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	24.4	23.7	24.2	25.4	25.7
自己資本利益率	〃	4.6	2.0	2.1	4.8	5.4
株価収益率	倍	32.35	68.39	67.75	25.97	20.94
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	148,162	67,335	110,315	145,762	133,831
投資活動によるキャッシュ・ フロー	〃	△69,385	△40,754	△59,576	△49,503	△77,222
財務活動によるキャッシュ・ フロー	〃	△56,473	21,731	△47,875	△79,445	△96,287
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	45,662	93,973	96,837	113,651	73,973
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	6,205	6,148	6,258 [771]	6,419 [780]	6,568 [824]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3. 平均臨時雇用人員については、第85期から従業員数の100分の10以上となったため記載している。

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高（営業収益）	百万円	473,415	466,022	512,991	460,290	482,748
経常利益	〃	30,143	9,300	8,536	23,930	31,456
当期純利益	〃	15,716	5,174	6,943	15,183	16,653
資本金	〃	117,641	117,641	117,641	117,641	117,641
発行済株式総数	千株	220,334	220,334	220,334	220,334	210,334
純資産額	百万円	358,265	346,242	336,942	342,193	336,221
総資産額	〃	1,478,880	1,481,102	1,421,427	1,382,606	1,351,703
1株当たり純資産額	円	1,673.08	1,617.54	1,575.06	1,599.74	1,609.85
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	〃	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	73.32	24.17	32.45	70.98	78.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	24.2	23.4	23.7	24.7	24.9
自己資本利益率	〃	4.4	1.5	2.0	4.5	4.9
株価収益率	倍	35.53	97.23	73.04	28.97	23.99
配当性向	%	68.2	206.9	154.1	70.4	63.7
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	4,176	4,152	4,234 [167]	4,364 [161]	4,466 [160]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3. 平均臨時雇用人員については、第85期から連結経営指標等に記載したため、提出会社についても併せて記載している。

2【沿革】

昭和26年5月	昭和25年11月24日公布された電気事業再編成令に基づき、北陸配電株式会社及び日本発送電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け資本金3億7,000万円をもって富山県、石川県、福井県（一部を除く）及び岐阜県の一部を供給区域とする発送配電一貫経営の新会社として設立
昭和27年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和28年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和28年2月	日本海コンクリート工業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和43年11月	富山共同火力発電株式会社を設立
昭和45年4月	北陸発電工事株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和48年10月	福井共同火力発電株式会社を設立
昭和49年6月	北電産業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和55年12月	古河アルミニウム工業株式会社所有の福井共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100%出資会社へ）
昭和57年4月	北陸設備サービス株式会社を設立 （平成5年4月に北電テクノサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
昭和57年4月	日本海発電株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和61年11月	住友アルミニウム精錬株式会社所有の富山共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100%出資会社へ）
昭和62年4月	北電情報システムサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和62年7月	北電営業サービス株式会社を設立 （平成12年7月に北電アクト株式会社に商号変更、平成15年7月に株式会社北陸電力リビングサービスに商号変更、現・連結子会社）
平成2年7月	北電アルフ株式会社を設立 （平成12年7月に北電パートナーサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
平成3年12月	北陸アーバン株式会社を設立
平成4年1月	日本海環境サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
平成5年5月	北陸通信ネットワーク株式会社を設立（現・連結子会社）
平成7年4月	株式会社アステル北陸を設立
平成13年4月	北電産業株式会社と北陸アーバン株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
平成13年7月	北電産業株式会社からの新設分割により北電技術コンサルタント株式会社を設立（現・連結子会社）
平成13年12月	株式会社アステル北陸について、営業の全部を北陸通信ネットワーク株式会社に譲渡するとともに、同社を解散（平成14年3月清算終了）
平成16年4月	富山共同火力発電株式会社及び福井共同火力発電株式会社を吸収合併
平成18年12月	株式譲受け等により、北陸通信ネットワーク(株)を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社25社（子会社16社、関連会社9社）で構成されている。

当社はその中心として、北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電を行い主に当社へ卸供給している会社をはじめ、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社の事業運営に付随するサービス業務に携わっている会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる会社がある。

（電気事業）

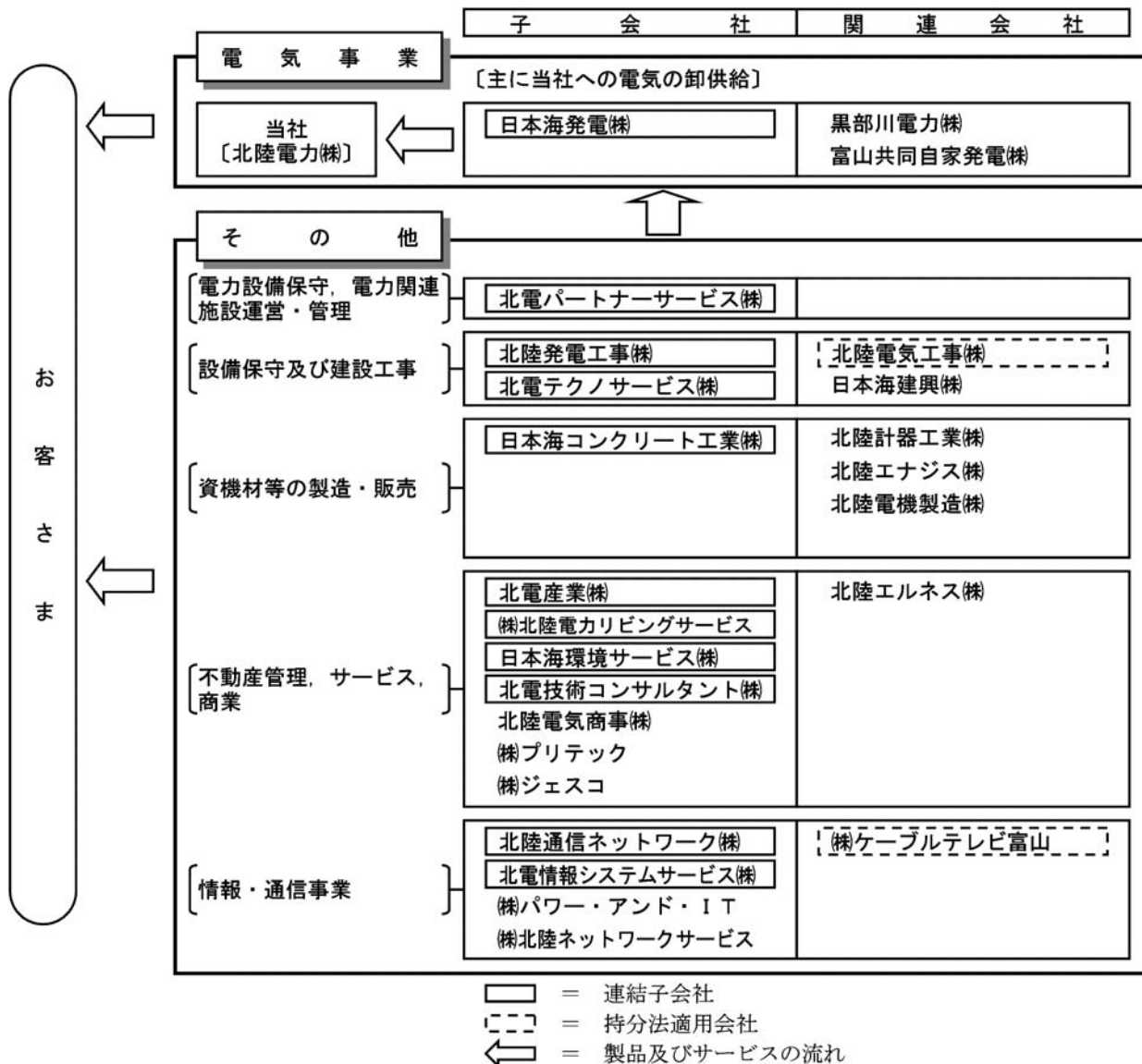
- 一般電気事業
当社
- 電気の卸供給（主に当社への電気の卸供給）
子会社：日本海発電㈱
関連会社：黒部川電力㈱、富山共同自家発電㈱

（その他）

- 電力設備保守、電力関連施設運営・管理
（発電・送電・配電・業務設備等の保守・運営・管理）
子会社：北電パートナーサービス㈱
- 設備保守及び建設工事
（電力設備等の保守及び建設工事の受託・請負）
子会社：北陸発電工事㈱、北電テクノサービス㈱
関連会社：北陸電気工事㈱、日本海建興㈱
- 資機材等の製造・販売
（コンクリート製品・電力量計・開閉器・変圧器等電力関連資機材等の製造・販売）
子会社：日本海コンクリート工業㈱
関連会社：北陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、北陸電機製造㈱
- 不動産管理、サービス、商業
（不動産の賃貸・管理、人材派遣、電気機器の普及、環境影響調査等の実施、土木建築工事の設計他）
子会社：北電産業㈱、㈱北陸電力リビングサービス、日本海環境サービス㈱、北電技術コンサルタント㈱、
北陸電気商事㈱、㈱プリテック、㈱ジェスコ
関連会社：北陸エルネス㈱
- 情報・通信事業
（専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス、ソフトウェアの開発、データセンター事業、
有線テレビ放送サービス）
子会社：北陸通信ネットワーク㈱、北電情報システムサービス㈱、㈱パワー・アンド・IT、
㈱北陸ネットワークサービス
関連会社：㈱ケーブルテレビ富山

当社及び各関係会社の業務を事業系統図で示すと、次のとおりである。

○ 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本海発電㈱	富山県 富山市	7,350	電気の卸供給	100.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸発電工事㈱	富山県 富山市	95	火力・原子力発電 設備に関する工事	100.0	火力・原子力発電設備の保守、工 事の委託 役員の兼任あり
北電テクノサービス㈱	富山県 富山市	50	水力発電・変電設 備の保守	100.0	水力発電・変電設備の保守の委託 役員の兼任あり
日本海コンクリート工 業㈱	富山県 富山市	150	コンクリートポー ル・パイルの製 造、販売	80.0	コンクリートポールの購入 役員の兼任あり
北陸通信ネットワーク ㈱	石川県 金沢市	6,000	専用通信回線サー ビス、データ伝送 回線サービス	100.0	通信回線サービスの利用 役員の兼任あり
北電産業㈱	富山県 富山市	100	不動産の賃貸・管 理、人材派遣、 リース	100.0	建物の賃借 役員の兼任あり
北電情報システムサー ビス㈱	富山県 富山市	50	ソフトウェアの開 発・保守	100.0	ソフトウェアの開発・保守及び情 報処理の委託 役員の兼任あり
㈱北陸電力リビングサ ービス	富山県 富山市	50	電気機器等の普 及・補修	100.0	電気機器等の普及 役員の兼任あり
北電パートナーサー ビス㈱	富山県 富山市	20	電力設備の保守、 電力関連施設の運 営	100.0	電力設備の保守及び電力関連施設 の運営の委託 役員の兼任あり
日本海環境サービス㈱	富山県 富山市	50	環境調査、環境緑 化	100.0	環境影響調査等の委託 役員の兼任あり
北電技術コンサルタン ト㈱	富山県 富山市	50	土木・建築工事の 調査・設計・監理	100.0	土木・建築工事の調査・設計・監 理の委託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 北陸電気工事㈱ (注2)	富山県 富山市	3,328	電気工事	30.8 (0.04)	送・変・配電設備工事の委託 役員の兼任あり
㈱ケーブルテレビ富山 (注3)	富山県 富山市	2,010	有線テレビ放送 サービス	18.2 (4.7) [5.3]	電力設備の賃貸 役員の兼任なし

(注) 1. 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。

2. 有価証券報告書を提出している。

3. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社とした。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気事業	4,467	[160]
その他	2,101	[664]
合計	6,568	[824]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、非正社員および人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,466 [160]	40.4	20.7	7,834,088

セグメントの名称	従業員（人）	
電気事業	4,466	[160]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、在籍従業員のうち出向者及び退職者等405人が含まれていない。なお、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、生産活動が中国をはじめアジア向け輸出の増勢を背景に緩やかに増加を続け、雇用情勢も厳しさが和らぐなど、緩やかながら持ち直し基調で推移した。北陸地域においても同様の状況で推移した。

しかしながら、東日本大震災により、東北・関東地域に甚大な被害が発生しており、今後の経済への影響が懸念される。

このような経済情勢のもと、当連結会計年度の収支については、収益面では、電気事業において販売電力量が増加したことなどから、売上高（営業収益）は4,941億円（前期比104.8%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は4,986億円（同104.9%）となった。

一方、費用面では、電気事業において修繕費が増加したことなどから、経常費用は4,630億円（同103.3%）となった。

この結果、経常利益は356億円（同132.2%）となり、当期純利益は190億円（同112.7%）となった。

セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりである。

① 電気事業

売上高は、販売電力量が増加したことなどから、4,809億円（前期比104.9%）となった。

一方、営業費用は、流通設備の経年化対策など供給信頼度維持に係る修繕費が増加したことなどから、4,350億円（同103.3%）となった。

この結果、営業利益は459億円（同123.0%）となった。

② その他

売上高は、ほぼ前連結会計年度なみの476億円（前期比100.1%）となったが、営業費用は、請負工事費用の減少などから、前連結会計年度に比べ4億円減の434億円（同98.9%）となった。

この結果、営業利益は41億円（同114.1%）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により1,338億円増加したが、投資活動において固定資産の取得による支出を中心に772億円、財務活動により962億円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ396億円減少し、当連結会計年度末には739億円（前期末比65.1%）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、電気事業の生産、受注及び販売の状況のみを記載している。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前期比 (%)
発電 受電 電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	6,180	111.2
	火力発電電力量 (百万kWh)	16,557	103.3
	原子力発電電力量 (百万kWh)	12,445	128.6
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	4	—
	他社受電電力量 (百万kWh)	4,986 △707	87.0 202.5
	融通電力量 (百万kWh)	99 △6,805	58.3 102.7
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△10	87.1
	合計 (百万kWh)	32,748	108.5
損失電力量等 (百万kWh)		△3,204	106.8
販売電力量 (百万kWh)		29,543	108.7
出水率 (%)		99.4	—

- (注) 1. 他社受電電力量のうち、連結子会社からの受電電力量は133百万kWhであり、これを含めた出水率は99.5%である。
2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
4. 販売電力量の中には、営業収益には計上されない自社事業用電力量(43百万kWh)を含んでいる。
5. 出水率は、昭和54年度から平成20年度までの30か年平均に対する比である。
6. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	前期比 (%)
契約口数	電灯	1,842,250	100.6
	電力	246,147	97.7
	計	2,088,397	100.2
契約電力 (kW)	電灯	7,210,330	102.4
	電力	1,787,332	98.3
	計	8,997,662	101.6

(注) 本表には特定規模需要、他社販売及び電力会社融通(送電分)を含まない。

② 販売電力量及び料金収入

a. 販売電力量

種別		当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前期比 (%)
特定規模需要以外	電灯 (百万kWh)	8,662	108.3
	電力 (百万kWh)	1,474	107.8
	電灯電力計 (百万kWh)	10,136	108.3
特定規模需要	業務用 (百万kWh)	5,391	103.9
	産業用 (百万kWh)	14,016	111.0
	特定規模需要計 (百万kWh)	19,407	109.0
電灯電力・特定規模需要合計 (百万kWh)		29,543	108.7
他社販売 (百万kWh)		707	202.5
融通 (百万kWh)		6,805	102.7

(再掲) 大口電力 (百万kWh)	11,272	111.1
-------------------	--------	-------

b. 料金収入

種別	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前期比 (%)
電灯 (百万円)	158,662	106.4
電力 (百万円)	261,990	105.4
電灯電力合計 (百万円)	420,653	105.8
他社販売 (百万円)	5,026	231.8
融通 (百万円)	50,086	92.7

(注) 電力には、特定規模需要を含む。

③ 産業別（大口電力）販売電力量

種別		当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前期比 (%)	
鋁工業	鋁業 (百万kWh)	—	—	
	製造業	食料品 (百万kWh)	215	100.2
		繊維工業 (百万kWh)	1,083	110.3
		パルプ・紙・紙加工品 (百万kWh)	426	130.2
		化学工業 (百万kWh)	1,329	111.5
		窯業・土石 (百万kWh)	396	116.6
		鉄鋼業 (百万kWh)	831	137.4
		非鉄金属 (百万kWh)	891	103.3
		機械器具製造業 (百万kWh)	3,581	111.2
		その他 (百万kWh)	1,610	106.6
	計 (百万kWh)	10,362	112.0	
計 (百万kWh)	10,362	112.0		
その他	鉄道業 (百万kWh)	248	95.5	
	その他 (百万kWh)	662	105.1	
	計 (百万kWh)	910	102.3	
合計 (百万kWh)		11,272	111.1	

(3) 電気料金

特定規模需要を除く主要契約種別の電気料金（早収料金）は以下のとおりである（平成23年3月31日現在）。

① 電気供給約款

料金の区分			単位	料金(円)	
従量電灯	A	最低料金（最初の8kWhまで）		1契約	172.20
		電力量料金（8kWhをこえる）		1kWh	16.92
	B	基本料金	10A	1契約	231.00
			15A	〃	346.50
			20A	〃	462.00
			30A	〃	693.00
			40A	〃	924.00
			50A	〃	1,155.00
			60A	〃	1,386.00
		電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	16.92
			120kWhをこえ300kWhまで	〃	20.62
			300kWhをこえる	〃	22.26
			最低月額料金	1契約	172.20
	C	基本料金		1kVA	231.00
電力量料金		最初の120kWhまで	1kWh	16.92	
		120kWhをこえ300kWhまで	〃	20.62	
		300kWhをこえる	〃	22.26	
低圧電力	基本料金		1kW	1,113.00	
	電力量料金	1kWh	夏季	11.48	
その他季			10.47		

(注) 1. 単価表の「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日から翌年6月30日までの期間をいう。

2. 料金は、早収期間内（料金の支払義務発生日の翌日から起算して20日以内）に支払われる場合には、早収料金を適用し、早収期間経過後に支払われる場合には、遅収料金（早収料金にその3%を加えたもの）を適用している。

3. 上記のほか「定額電灯」、「臨時電灯」、「公衆街路灯」、「臨時電力」、「農事用電力」の契約種別がある。

② 選択約款

料金の区分		単位	料金(円)
時間帯別電灯 エルフナイト8	基本料金	6 kVA以下の場合	1 契約 1,155.00
		6 kVAをこえ10 kVAまで	” 1,575.00
		10 kVAをこえる	1 kVA 231.00
	電力量料金	昼間時間 (7時から23時まで)	最初の90 kWhまで 1 kWh 20.75
		90 kWhをこえ230 kWhまで	” 25.74
		230 kWhをこえる	” 27.80
	夜間時間 (昼間時間以外の時間)	1 kWh 7.31	
	5時間通電機器割引額	1 kVA 147.00	
	通電制御型電気温水器割引額	1 kVA 147.00	
	通電制御型電気暖房器割引額	1 kVA 84.00	
最低月額料金	1 契約 262.50		
季節別時間帯別電灯I エルフナイト10	基本料金	10 kVA以下の場合	1 契約 2,940.00
		10 kVAをこえる	1 kVA 294.00
	電力量料金	昼間時間 (8時から22時まで)	1 kWh 夏季 23.16 その他季 21.09
		夜間時間 (昼間時間以外の時間)	1 kWh 7.43
	エルフVプラン割引額	1 月	電力量料金の10% (割引上限額 3,150円/月)
	エルフVあったかプラン割引額	12月分から4月分 までの1月	電力量料金の20% (割引上限額 7,560円/月)
	エルフSプラン割引額	1 月	電力量料金の5% (割引上限額 1,575円/月)
季節別時間帯別電灯II エルフナイト10プラス	基本料金	6 kVA以下の場合	1 契約 1,155.00
		6 kVAをこえ10 kVAまで	” 1,575.00
		10 kVAをこえる	1 kVA 231.00
	電力量料金	昼間時間	1 kWh 夏季 32.26 その他季 29.36
		朝夕時間	1 kWh 20.44
		夜間時間 (昼間時間、朝夕時間以外の時間)	1 kWh 7.43
	エルフVプラン割引額	1 月	電力量料金の10% (夏季昼間時間除く) (割引上限額 3,150円/月)
	エルフVあったかプラン割引額	12月分から4月分 までの1月	電力量料金の20% (割引上限額 7,560円/月)
	エルフSプラン割引額	1 月	電力量料金の5% (夏季昼間時間除く) (割引上限額 1,575円/月)

料金の区分			単位		料金(円)	
高負荷率電灯	基本料金	10kVA以下の場合	1契約		16,170.00	
		10kVAをこえる	1kVA		1,575.00	
	電力量料金		1kWh	夏季	16.49	
		その他季		15.02		
低時圧間季帯別電力	基本料金	10kW以下の場合	1契約		13,440.00	
		10kWをこえる	1kW		1,344.00	
	電力量料金	ピーク時間(夏季13時から16時まで)	1kWh		12.91	
		その他時間(ピーク時間以外の時間)	1kWh		8.73	
低圧電力II	基本料金		1kW		945.00	
	電力量料金		1kWh	夏季	17.92	
		その他季		16.32		
深夜電力	A	(定額制)	1契約		857.13	
	B	基本料金		1kW		252.00
		電力量料金		1kWh		7.31
		通電制御型夜間蓄熱式機器割引額				基本料金および電力量料金の合計額を15%割引
	C	基本料金		1kW		273.00
		電力量料金		1kWh		7.43
	D	基本料金		1kW		189.00
		電力量料金		1kWh		5.98

料金の区分			単位	料金(円)	
ホワイトプラン電力	I	基本料金	最初の2月まで	1 kW	1,239.00
			2月をこえる	〃	462.00
		電力量料金		1 kWh	9.02
	II	基本料金	最初の2月まで	1 kW	420.00
			2月をこえる	〃	210.00
		電力量料金		1 kWh	16.25
III	基本料金	最初の3月まで	1 kW	1,974.00	
		3月をこえる	〃	577.50	
	電力量料金		1 kWh	9.73	

- (注) 1. 単価表の「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日から翌年6月30日までの期間をいう。
2. 料金は、早収期間内（料金の支払義務発生日の翌日から起算して20日以内）に支払われる場合には、早収料金を適用し、早収期間経過後に支払われる場合には、遅収料金（早収料金にその3%を加えたもの）を適用している。
3. 「季節別時間帯別電灯Ⅰ」及び「季節別時間帯別電灯Ⅱ」は、電気供給約款の「従量電灯」の適用範囲に該当し、1kVA以上の夜間蓄熱式機器（電気温水器、エコキュート等）を保有しているお客さまに適用する。
4. 上記のほか「低圧蓄熱調整契約」、「蓄熱ピーク時間調整契約」、「均等支払料金契約（にこにこあんしんプラン）」、「初回振替契約（にこにこふりかえプラン）」の付帯契約がある。
5. 「季節別時間帯別電灯Ⅱ」の「昼間時間」とは10時から17時までの時間（ただし、休日等の該当する時間を除く）をいい、「朝夕時間」とは休日等以外の8時から10時までおよび17時から22時までの時間ならびに休日等の8時から22時までの時間をいう。なお、「休日等」とは日曜日、祝日、1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいう。

③ 燃料費調整

a. 燃料費調整単価の算定式

平均燃料価格が21,900円/k1を下回る場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格} - (21,900\text{円} - \text{平均燃料価格})}{1,000} \times \frac{\text{bの基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が21,900円/k1を上回り、かつ32,900円/k1以下の場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格} - (\text{平均燃料価格} - 21,900\text{円})}{1,000} \times \frac{\text{bの基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が32,900円/k1を上回る場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格} - (32,900\text{円} - 21,900\text{円})}{1,000} \times \frac{\text{bの基準単価}}{1,000}$

b. 基準単価

区分	単位	基準単価 (円)
従量制供給の場合	1 kWh	0.153
深夜電力A (定額制供給) の場合	1 契約	15.330

(注) 定額制供給のものについても、それぞれの契約種別に応じた基準単価がある。

c. 燃料費調整単価の適用

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の5月の検針日から6月の検針日の前日までの期間
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の6月の検針日から7月の検針日の前日までの期間
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の7月の検針日から8月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の8月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の9月の検針日から10月の検針日の前日までの期間
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の10月の検針日から11月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の2月の検針日から3月の検針日の前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の3月の検針日から4月の検針日の前日までの期間
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間 (翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間)	翌年の4月の検針日から5月の検針日の前日までの期間

(4) 資材の状況

石炭、重油、原油の受払状況

種別		当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	前期比 (%)
石炭 (t)	期首貯炭	432,221	56.3
	当期受入	5,301,165	109.8
	発電用消費	5,288,353	102.4
	その他	—	—
	期末貯炭	445,033	103.0
重油 (kl)	期首貯油	158,881	88.0
	当期受入	175,342	130.0
	発電用消費	160,139	104.3
	その他	1,728	59.0
	期末貯油	172,356	108.5
原油 (kl)	期首貯油	40,218	79.8
	当期受入	134,422	208.1
	発電用消費	129,704	173.5
	その他	△2	—
	期末貯油	44,938	111.7

(注) 当連結会計年度の数量が「—」もしくは正負異なる値であった場合は、前期比を「—」としている。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

東日本大震災により、東北・関東地域に甚大な被害が発生し、我が国の経済・社会は未曾有の危機に陥っている。また、東京電力福島第一原子力発電所において重大な事故が発生し、同じ原子力事業に携わる企業として、大変深刻な事態だと受け止めている。

このような非常事態の中、以下の5つを柱として、重点方策を推進していく。

1. 東日本大震災を踏まえた総合的な取組み

社長を委員長とした「東日本大震災総合対策委員会」を中心に、ライフラインを担う事業者として地震・津波等に備えた必要な対策を実施することにより、原子力をはじめとする設備全般の安全確保に万全を期し、大規模災害等のリスク発生に備えた対応力を一層強化していくなど、総合的な取組みを最優先に実施していく。

2. 「良質で環境にやさしい電気を安定的にお届けしていく」ための取組み

電力の安定供給のベースとなる業務品質の向上を目指し、これまで推進してきた安全最優先とコンプライアンス徹底のもと、現場技術力など品質の基盤となる専門知識・能力を高めるとともに、たゆまぬ改善・改革に努めていく。

また、電源の低炭素化に向け、再生可能エネルギーの導入を着実に実施していく。

3. 「エネルギーをより一層効率的にご利用いただく」ための取組み

お客さまに電気を一層効率的にご利用頂くための提案など、省エネルギーへの取組みを優先的に実施していく。

4. 「事業基盤を安定・強固にしていく」ための取組み

東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の影響など、今後の経営環境が不透明ななか、グループ一体となって業務効率向上に取り組み、事業基盤を安定・強固にしていく。

また、幅広い視野を持った人材の育成や活力ある職場づくりを推進し、従業員の働きがいを高めるとともに、グループ企業への支援・連携を強化し、グループ全体の経営諸課題への対応力向上を図っていく。

5. 「地域の皆さまと共に当社グループが持続的に発展していく」ための取組み

原子力についてご理解を賜るための対話活動の推進など、エネルギー・環境に関して相互理解を深める活動に取り組んでいく。

また、北陸地域との共存共栄のもと、地域の課題解決など、活性化への支援・協力を推進するとともに、環境保全に継続的に取り組んでいく。

(2) 経営の基本方針及び中長期的な経営戦略

当社グループは、これからも電力の安定供給という変わらぬ使命を確実に果たし、「競争力ある電気事業をコアに総合エネルギー事業を展開し、北陸地域との共存共栄のもと、お客さまをはじめ皆さまから信頼され選択される企業」を目指している。

また、経営の方向性については、「業務品質向上への継続的な取組みのもと、将来にわたり電力を安定的にお届けするとともに、低炭素社会の実現や事業基盤の強化に向けた取組みを着実に進めることで、社会的信頼を高め、北陸地域の皆さまと共に、持続的に成長・進化していく北陸電力グループを目指していく」こととしている。

(3) 目標とする経営指標

■良質で環境にやさしい電気を安定的にお届けしていくための取組み

・CO₂排出原単位（2008～2012年度平均）：1990年度対比20%削減（0.32kg-CO₂/kWh）

・お客さま一戸あたり停電回数：0.26回/年程度

■エネルギーをより一層効率的にご利用いただくための取組み

・エコキュート普及台数：2012年度末累計 15万台

・ヒートポンプ機器等開発：2012年度末累計 55万kW

4【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下に記載のとおりである。

なお、記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後、東日本大震災に伴う経済活動の状況変化やエネルギー政策の見直しなどにより、影響を受ける可能性がある。

(1) 東日本大震災を踏まえた志賀原子力発電所等の更なる安全性向上への取組みについて

東日本大震災により、東北・関東地域が甚大な被害を受けるとともに、東京電力福島第一原子力発電所において重大な事故が発生した。当社では、社長を委員長とした「東日本大震災総合対策委員会」を設置し、当社グループの総力を結集して迅速かつ的確に、この非常事態に対処することとした。

本委員会のもと、志賀原子力発電所における緊急時の電源・除熱機能の確保や敷地内への浸水防止等の観点から、津波に対する「安全強化策」を取りまとめた。重要設備が機能喪失しても原子力災害に至らせないための「安全対策」を早急を実施するとともに、一層の信頼性向上を図るための「更なる対策」に確実に取り組んでいく。

今後も、志賀原子力の安全・安定運転の徹底をはじめ、発電・流通設備の確実な運転保守管理を実施することで、電力の安定供給の確保に全力を尽くす。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

電気事業制度改革、バックエンド事業に対する制度・措置の進展状況や再処理施設の移動状況、地球温暖化に関する環境規制の動向などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、原子力発電のバックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を有するが、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年10月施行）により、事業の円滑な推進に向けた措置が講じられたことから、リスク軽減が図られている。

(3) 経済状況や天候などによる販売電力量等の変動について

販売電力量は、経済活動や天候（特に気温）の状況によって変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、東日本大震災が生産活動等に及ぼす影響により、販売電力量が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量の変動により水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、「渇水準備金制度」によって一定の調整が図られ、業績への影響は軽減される。

(4) 燃料価格の変動について

火力燃料は、石炭と原・重油であり、需給状況や外国為替相場の動向により、火力燃料価格が急激に変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、燃料価格の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られることから、業績への影響は軽減される。

(5) 金融市場の動向について

当社グループの有利子負債残高は、当連結会計年度末で7,985億円であり、市場金利の変動により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債の殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。

また、企業年金資産等の一部は、株価・金利等の変動により時価が変動することから、業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害・操業トラブルについて

当社グループは、電力供給設備を中心に、多くの設備を保有しており、その保守・保全には万全を期しているが、当社の設備および当社が受電している他社の設備において地震・台風等の大規模な自然災害や操業トラブルが発生した場合、業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 電気事業以外の事業について

当社グループは、電気事業以外の事業については、その将来性や収益性を十分勘案して取り組んでいるが、他業者との競合の進展等、市場環境の変化により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、電気事業以外の事業規模は、電気事業規模に比べると極めて小さいことから、業績への影響は限定的と考えられる。

(8) 企業倫理の遵守について

コンプライアンスの徹底を経営方針に掲げ、「行動規範」や「個人情報保護規程」の制定・遵守に加え、コンプライアンス研修を充実するなど、当社グループをあげて企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取組みに努めているが、企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、業績は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、お客さま、地域社会など皆さまからの期待・要望に適切、誠実にお応えするため、電力の安定供給、低炭素社会の実現および環境保全を中心とした研究開発に積極的に取り組んでいる。なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当連結会計年度における研究開発費の総額は3,014百万円であった。

主な研究開発の内容は次のとおりである。

(電気事業)

- 電力の安定供給、低炭素社会の実現および環境保全に資する研究
 - ・ 再生可能エネルギー大量導入による系統影響の経済的な緩和対策
 - ・ 信頼性と経済性の両立のための送電線雷事故解析手法の精度向上
 - ・ リチウムイオン電池の効率的な使用方法
 - ・ 電源構成の変化を踏まえた系統解析手法の精度向上
 - ・ 電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発
 - ・ バイオマス混焼発電による化石燃料消費削減
 - ・ 省エネルギー機器の性能評価
 - ・ アスベスト無害化処理方法の開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態の分析は、以下に記載のとおりである。

(経営成績の分析)

(1) 営業利益（セグメントの業績〔セグメント間の内部取引消去前〕）

① 電気事業

当連結会計年度の販売電力量は、電灯および業務用は、記録的猛暑や、冬季の気温が前年よりも低かったことによる冷暖房需要の増加などから前連結会計年度を上回った。産業用も、景気の持ち直しによる生産の増加などから、前連結会計年度を上回った。

この結果、販売電力量は、前連結会計年度比8.7%増加の295億43百万キロワット時（うち特定規模需要194億7百万キロワット時）となり、3年ぶりに前連結会計年度を上回った。

供給力については、志賀原子力発電所1号機の原子炉冷却材再循環ポンプ軸封部取替に伴う停止等があったが、出水率が99.5%とほぼ平年なみとなり、供給設備全般にわたる効率的運用に努めた結果、期を通じて安定した供給を維持することができた。

収支については、売上高は、販売電力量が増加したことなどから、4,809億円（前期比104.9%）となった。

一方、営業費用は、流通設備の経年化対策など供給信頼度維持に係る修繕費が増加したことなどから、4,350億円（同103.3%）となった。

この結果、営業利益は459億円（同123.0%）となった。

② その他

売上高は、ほぼ前連結会計年度なみの476億円（前期比100.1%）となったが、営業費用は、請負工事費用の減少などから、前連結会計年度に比べ4億円減の434億円（同98.9%）となった。

この結果、営業利益は41億円（同114.1%）となった。

(2) 経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ7億円増の44億円（前期比119.1%）となり、売上高（営業収益）4,941億円と合わせた当期経常収益は、前連結会計年度に比べ234億円増の4,986億円（同104.9%）となった。

一方、営業外費用は支払利息の増加などにより前連結会計年度に比べ10億円増の188億円（同105.8%）となり、営業費用4,441億円と合わせた当期経常費用は、前連結会計年度に比べ147億円増の4,630億円（同103.3%）となった。

この結果、当期経常利益は、前連結会計年度に比べ86億円増の356億円（同132.2%）となった。

(3) 当期純利益

当連結会計年度は湯水準備金を23億円引当てたことに加え、資産除去債務会計基準の導入に伴う特別損失を23億円計上した。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ28億円増の308億円（前期比110.4%）となり、法人税等の税額、法人税等調整額を差し引いた当期純利益は、前連結会計年度に比べ21億円増の190億円（同112.7%）となった。

(キャッシュ・フロー及び財政状態の分析)

(1) キャッシュ・フロー

営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の収入は、前連結会計年度に比べ119億円減の1,338億円（前期比91.8%）となった。これは、法人税等の支払額が増加したことなどによるものである。

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ277億円増の772億円（同156.0%）となった。これは、固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ168億円増の962億円（同121.2%）となった。これは、自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものである。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ396億円減の739億円（前期末比65.1%）となった。

(2) 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べ306億円減の1兆3,811億円（前期末比97.8%）となった。これは、社債の償還などにより、現金及び預金が減少したことなどによるものである。

(3) 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ271億円減の1兆265億円（前期末比97.4%）となった。これは、有利子負債の減少などによるものである。

(4) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ35億円減の3,546億円（前期末比99.0%）となった。これは、当期純利益の利益剰余金への計上があったが、配当金の支払いや自己株式の取得により減少したことなどによるものである。

第3【設備の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、電気事業を中心として総額833億円（内部取引消去後）の設備投資を実施した。

電気事業においては、電力の安定供給確保を大前提に、低炭素化に向けた取組みに重点をおき設備投資を実施した。当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

項目		設備投資額（百万円）
電気事業	電源	35,848
	流通	19,164
	その他	26,059
	電気事業計	81,072
その他		2,527
小計		83,600
消去		△283
合計		83,316

(注) 上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

当連結会計年度において、石川県および福井県から譲り受けた公営水力発電設備等については、次のとおり、平成22年4月1日に資産計上している。

(電気事業)

電源

譲受元	区分	発電所名	最大出力(kW)	取得年月
石川県	水力発電所	新我谷	5,600	平成22年4月
		大日川第一	9,000	
		大日川第二	14,800	
		新丸山	3,100	
		新枯渇	3,600	
	風力発電所	基石ヶ峰風力	600	
		輪島風力	3,000	
福井県	水力発電所	中島	18,000	平成22年4月
		滝波川第一	12,300	
		真名川	14,000	
		山口	1,900	
		中島第二	2,400	
		広野	1,400	
	風力発電所	国見岳風力	1,800	

また、当連結会計年度において、運転を開始した重要な設備投資は次のとおりである。

(電気事業)

電源

会社名	名称	出力	運転開始年月
日本海発電株 (連結子会社)	福浦風力発電所	21,600kW (2,400kW×9基)	平成23年1月

(注) 上記のうち9,600kW (2,400kW×4基) については、平成21年10月に運転を開始している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 設備の概況

平成23年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
		土地	建物	機械装置 その他	消去	計		
水力発電設備	発電所数	133カ所	(112,941)					
	出力	1,932,910kW	2,167	4,126	113,539	△154	119,678	448
火力発電設備	発電所数	5カ所	(2,221)					
	出力	4,400,000kW	32,814	4,735	87,043	△372	124,221	549
原子力発電設備	発電所数	1カ所	(1,565)					
	出力	1,746,000kW	3,742	24,697	217,230	△391	245,279	481
送電設備	架空電線路 亘長	3,175km						
	回線延長	5,639km						
	地中電線路 亘長	126km						
	回線延長	184km	(3,095)					
	支持物数	12,715基	14,982	167	168,484	△805	182,829	456
変電設備	変電所数	198カ所						
	出力	28,650,950kVA	(2,168)					
	調相設備容量	3,785,400kVA	24,672	4,030	61,955	△269	90,388	322
配電設備	架空電線路 亘長	41,447km						
	電線延長	119,462km						
	地中電線路 亘長	1,275km						
	電線延長	1,616km						
	支持物数	593,391基						
	変圧器個数	367,142個	(7)					
	変圧器容量	8,320,709kVA	92	704	155,565	△3,216	153,144	839
業務設備	—	(762)	8,718	16,947	6,199	△152	31,713	1,372
その他の電気事業固定資産	—	(882)	2,303	14	4,493	△2	6,809	—
電気事業固定資産計	—	(123,640)	89,494	55,422	814,512	△5,363	954,065	4,467
その他の固定資産	—	(689)	3,696	13,847	12,903	75	30,523	2,101
合計	—	(124,329)	93,191	69,270	827,416	△5,287	984,589	6,568

(注) 1. ()内は面積（単位千㎡）を示す。なお、連結会社以外の者からの借地9,235千㎡（水力発電設備関係2,484千㎡、送電設備関係5,983千㎡ほか）は含まれていない。

2. 「機械装置その他」の帳簿価額には、無形固定資産が含まれている。

(2) 提出会社の状況

a. 主要発電所
水力発電所

平成23年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
朝日小川第一	富山県下新川郡朝日町	黒部川	42,800	—	114,711
馬場島	富山県中新川郡上市町	早月川	21,700	3,600	23,287
小俣	富山県富山市	常願寺川	32,700	13,700	163,348
新中地山	〃	〃	74,000	31,200	343,008
真川	〃	〃	33,600	3,700	115,471
和田川第一	〃	〃	27,000	10,000	5,722
和田川第二	〃	〃	122,000	48,200	12,743
有峰第一	〃	〃	265,000	—	—
有峰第二	〃	〃	120,000	—	172,612
有峰第三	〃	〃	20,000	0	323,763
神通川第一	〃	神通川	82,000	27,700	522,333
神通川第二	〃	〃	41,000	11,100	245,957
庵谷	〃	〃	50,000	—	67,218
猪谷	〃	〃	22,900	12,400	33,842
新猪谷	岐阜県飛騨市	〃	33,500	—	212,557
牧	〃	〃	40,500	9,900	69,383
東町	〃	〃	31,300	5,500	109,204
手取川第二	石川県白山市	手取川	87,000	13,600	148,150
手取川第三	〃	〃	30,000	12,400	218,968
尾添	〃	〃	30,900	4,600	37,168
西勝原第三	福井県大野市	九頭竜川	48,000	18,200	225,733
壁倉	福井県勝山市	〃	25,600	2,200	74,574

(注) 出力(最大)20,000kW以上の発電所を記載している。

汽力発電所

平成23年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
富山火力	富山県富山市	250,000	235,850
富山新港火力	富山県射水市	1,500,000	531,366
福井火力	福井県坂井市	250,000	617,888
敦賀火力	福井県敦賀市	1,200,000	378,466
七尾大田火力	石川県七尾市	1,200,000	457,700

原子力発電所

平成23年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
志賀原子力	石川県羽咋郡志賀町	1,746,000	1,564,625

b. 主要送電設備

平成23年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
加賀幹線	架空	500	70.00
能越幹線	〃	500	68.78
能登幹線	〃	500	61.04
志賀中能登線	〃	500	15.84
加賀福光線	〃	500	12.72
越前嶺南線	〃	500	5.46
加賀東金津線	〃	275	56.56
敦賀火力線	〃	275	19.33
南条越前線	〃	275	31.32
新富山幹線	〃	275	28.57
中央幹線	〃	275	24.42
七尾大田火力線	〃	275	22.50
越前線	〃	275	21.24
志賀原子力線	〃	275	13.96
新港幹線	〃	275	13.56
東金津新福井線	〃	275	9.73

c. 主要変電設備

平成23年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
中能登	石川県羽咋郡志賀町	500	3,350,000	172,596
加賀	石川県金沢市	500	3,200,000	245,418
越前	福井県福井市	500	2,400,000	51,543
南福光	富山県南砺市	500	350,000	37,217
新富山	富山県射水市	275	1,200,000	69,839
新福井	福井県坂井市	275	1,100,000	50,555
南条	福井県南条郡南越前町	275	800,000	62,916
東金津	福井県あわら市	275	400,000	68,480

d. 業務設備

平成23年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	富山県富山市他	538,756
支店等	富山県富山市他	223,063

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成23年度設備計画は、電力の安定供給確保を大前提に、低炭素化に向けた取組みに重点をおいて策定した。

設備投資計画

項目		平成23年度支出額 (百万円)	資金調達方法
電気事業	電源	20,442	自己資金、社債発行 資金及び借入金
	流通	25,972	
	その他	12,914	
	電気事業計	59,329	
その他		7	
合計		59,337	

(注) 上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

なお、東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故に係る原因等を踏まえた津波対策等についても適切に対応していく予定であり、上記には含めていない。

主な設備工事・除却計画

拡充

(電気事業)

電源

地点名	所在地	出力	着工	運転開始
富山新港火力発電所LNG1号機	富山県射水市	40万kW級	平成27年度	平成30年度

除却

(電気事業)

電源

地点名	所在地	出力	廃止
富山新港火力発電所石炭1号機	富山県射水市	25万kW	平成29年度

(2) 連結子会社

平成23年度は、連結子会社全体で3,002百万円の設備投資を計画している。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,333,694	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	210,333,694	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月4日	△10,000	210,334	—	117,641	—	33,993

(注) 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による発行済株式総数減少。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	9	123	39	705	289	4	80,022	81,191	—
所有株式数 （単元）	134,892	635,449	13,123	135,050	235,103	14	934,432	2,088,063	1,527,394
所有株式数の 割合（%）	6.46	30.43	0.63	6.47	11.26	0.00	44.75	100.00	—

（注）1. 自己株式1,481,004株は、「個人その他」に14,809単元、「単元未満株式の状況」に104株含まれている。
 なお、自己株式1,481,004株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、
 1,480,778株である。

2. 「その他の法人」の欄及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21単元及び68株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.36
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	10,476	4.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,426	3.53
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	6,000	2.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,602	2.66
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	5,467	2.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,261	2.03
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,868	1.36
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番8号	2,590	1.23
金沢市	金沢市広坂一丁目1番1号	2,094	1.00
計	—	58,056	27.60

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,480,700	—	「1(1)②発行済株式」 の「内容」欄に記載の とおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 18,300	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 207,307,300	2,073,073	同上
単元未満株式	普通株式 1,527,394	—	—
発行済株式総数	210,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,073,073	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	1,480,700	—	1,480,700	0.70
(相互保有株式) 黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号	10,000	—	10,000	0.00
日本海建興株式会社	富山市牛島町24番6号	6,200	—	6,200	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	1,499,000	—	1,499,000	0.71

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株 (議決権の数2個) ある。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年10月29日) での決議状況 (取得期間 平成22年11月1日～平成23年1月31日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,965,500	9,999,948,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	34,500	51,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.69	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.69	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	95,565	192,838,187
当期間における取得自己株式	6,700	11,248,730

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	22,030,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡し)	8,698	17,474,255	1,962	3,300,195
保有自己株式数	1,480,778	—	1,485,516	—

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡し)」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の配当方針については、安定配当を継続し、株主の皆さまにお応えしていくことを基本としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の期末配当については、上記の方針に基づき中間配当と同じく1株につき25円とし、年間50円の配当を実施することとした。

内部留保資金については、電力安定供給を図るための設備投資資金、財務体質の強化などに活用することとしている。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	5,347	25
平成23年6月28日 定時株主総会決議	5,221	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	3,250	2,810	2,745	2,430	2,126
最低(円)	2,350	2,160	2,175	1,885	1,680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,954	2,079	2,126	2,052	2,094	2,093
最低(円)	1,812	1,928	1,995	1,991	1,974	1,680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会 長		永原 功	昭和23年6月1日生	昭和46年4月 北陸電力株式会社入社 平成11年6月 同社支配人 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長 平成22年4月 同社取締役会長(現)	平成23年 6月から 1年	37,256
代表取締役 社 長		久和 進	昭和24年6月22日生	昭和47年4月 北陸電力株式会社入社 平成11年6月 同社支配人 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成22年4月 同社取締役社長(現)	平成23年 6月から 1年	24,604
代表取締役 副社長	営業本部長	松岡 幸雄	昭和25年12月30日生	昭和48年4月 北陸電力株式会社入社 平成14年6月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社取締役副社長(現)	平成23年 6月から 1年	12,500
代表取締役 副社長	地域共生本 部長 原子力本部 長	堀 祐一	昭和27年6月16日生	昭和51年4月 北陸電力株式会社入社 平成16年4月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社取締役副社長(現)	平成23年 6月から 1年	12,979
代表取締役 副社長		本林 敏功	昭和27年8月4日生	昭和50年4月 北陸電力株式会社入社 平成15年6月 同社支配人 平成18年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社取締役副社長(現)	平成23年 6月から 1年	11,302
常務取締役	原子力本部 副本部長	若宮 真自	昭和26年11月23日生	昭和50年4月 北陸電力株式会社入社 平成15年6月 同社支配人 平成18年6月 同社執行役員 平成21年6月 同社常務取締役(現)	平成23年 6月から 1年	17,100
常務取締役		荒井 行雄	昭和24年3月9日生	昭和47年5月 通商産業省入省 平成10年6月 国土庁長官官房審議官 平成11年7月 通商産業省大臣官房付 平成11年7月 同省退官 平成11年7月 日本電気計器検定所顧問 平成12年7月 同検定所専務理事 平成16年6月 同検定所退職 平成16年7月 財団法人エネルギー総合工学研究所専務 理事 平成18年3月 同研究所退職 平成18年4月 北陸電力株式会社顧問 平成18年6月 同社執行役員 平成21年6月 同社常務取締役(現)	平成23年 6月から 1年	2,300
常務取締役		三鍋 光昭	昭和28年9月1日生	昭和51年4月 北陸電力株式会社入社 平成16年4月 同社支配人 平成19年6月 同社執行役員 平成21年6月 同社常務取締役(現)	平成23年 6月から 1年	10,700
常務取締役		金井 豊	昭和29年10月19日生	昭和52年4月 北陸電力株式会社入社 平成17年6月 同社支配人 平成19年6月 同社執行役員 平成22年6月 同社常務取締役(現)	平成23年 6月から 1年	5,153
常務取締役	営業本部 副本部長	近谷 雅人	昭和29年11月16日生	昭和52年4月 北陸電力株式会社入社 平成17年6月 同社支配人 平成19年6月 同社執行役員 平成22年6月 同社常務取締役(現)	平成23年 6月から 1年	3,906
常務取締役		塚 宏之	昭和28年12月12日生	昭和52年4月 北陸電力株式会社入社 平成18年6月 同社支配人 平成19年6月 同社執行役員 平成23年6月 同社常務取締役(現)	平成23年 6月から 1年	3,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		高桑 幸一	昭和27年3月21日生	昭和49年4月 北陸電力株式会社入社 平成15年6月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社常勤監査役(現)	平成21年 6月から 3年	11,390
常勤監査役		坂本 善成	昭和26年10月31日生	昭和49年4月 北陸電力株式会社入社 平成15年6月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常勤監査役(現)	平成20年 6月から 4年	19,570
監査役		犬島 伸一郎	昭和15年3月20日生	昭和38年4月 株式会社北陸銀行入行 平成3年6月 同行取締役 平成6年6月 同行常務取締役 平成8年6月 同行専務取締役 平成10年6月 同行取締役頭取 平成14年6月 同行特別顧問 平成15年6月 同行特別参与(現) 平成15年6月 財団法人北陸経済研究所理事長(現) 平成17年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 平成19年11月 富山商工会議所会頭(現)	平成20年 6月から 4年	9,000
監査役		深山 彬	昭和16年3月30日生	昭和38年4月 株式会社北國銀行入行 平成4年6月 同行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成9年10月 同行専務取締役 平成10年12月 同行取締役頭取 平成17年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 平成18年6月 株式会社北國銀行取締役会長(現) 平成18年7月 金沢商工会議所会頭(現)	平成20年 6月から 4年	9,000
監査役		川田 達男	昭和15年1月27日生	昭和37年3月 福井精練加工株式会社入社 (現セーレン株式会社) 昭和56年8月 セーレン株式会社取締役 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和62年8月 同社取締役社長 平成13年8月 Seiren U.S.A. Corporation取締役社長 (現) 平成15年6月 セーレン株式会社取締役社長兼最高執行責任者 平成17年5月 KBセーレン株式会社取締役会長(現) 平成17年10月 セーレン株式会社取締役社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者(現) 平成20年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 平成21年3月 福井商工会議所会頭(現)	平成20年 6月から 4年	4,400
計						194,460

- (注) 1. 監査役 犬島伸一郎は、常務取締役 荒井行雄の義兄である。
2. 監査役 犬島伸一郎、深山 彬および川田達男は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3. 常務執行役員および執行役員は以下のとおりである。

(常務執行役員)

松田 範幸 福井支店長

(執行役員)

水野 一義 東京支社長	赤丸 準一 火力部担任
柴田 俊治 土木部長	西野 彰純 原子力本部 志賀原子力発電所長
矢野 茂 経営企画部長	熊谷 正夫 総務部長
酒井 英治 富山支店長	淤見 隆昌 資材部長
堀田 正之 石川支店長	坂本 希一 原子力本部 地域社会部長
園 博昭 技術開発研究所長	松本 重夫 経営企画部部長
長谷川 俊行 経営企画部部長	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社グループは、競争力ある電気事業をコアに総合エネルギー事業を展開し、北陸地域との共存共栄のもと、お客さまをはじめ皆さまから「信頼され選択される企業」を目指している。

上記企業像の実現を目指し、業務品質向上への継続的な取り組みのもと社会的信頼を高め、持続的に成長・進化していくため、取締役会および監査役会を中心とする内部統制システムを整備するとともに、情報開示やIR活動等による透明性向上に努めている。

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会決議を行っており、今後とも、この決議に基づき、業務の適正確保に向けた取り組みを推進していく。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

取締役会は、取締役11名で構成されており、原則月1回、また必要に応じて開催し、法令および定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

また、取締役会への付議事項を含む重要事項については、原則として週1回開催する常務会およびその他の会議体において適宜審議する等、効率的な業務運営に努めている。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としており、これにより株主からの経営監視の強化が図られている。

当社は社外取締役を選任していないが、経営に対する「社外からのチェック」という観点では、現状、3名の社外監査役から客観的・多角的な視点で意見・助言をいただき、これを真摯に受け止めた上で適切に対応しており、社外取締役に期待する役割は代替されている。

5名の監査役（財務・会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役1名を含む）は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しているほか、監査機能の強化を図るため、経営層や内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行っている。

また、監査役の業務を支援する部署として「監査役室」を設置し、専任スタッフ9名を配置している。

なお、社外監査役は、いずれも企業経営を経験される等、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監査をしていただいているため、現在の選任状況で十分に経営監視機能が確保されている。また、社外監査役は当社との間に特別な利害関係はない。

内部監査については、「考査室」および「原子力監査室」を設置し、専任スタッフ17名を配置して、計画に基づく内部監査を実施している。

また、会計監査については、新日本有限責任監査法人が監査を実施している。

当社は、指揮命令系統および各職位の責任・権限ならびに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定および効率的な職務執行を図っている。

危機管理については、自然災害、原子力災害、その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象に関して、社内規則にその対応手順や体制等を定めるとともに、定期的に訓練・教育等を実施し、事象発生時の迅速な復旧、被害拡大の防止等の対応に備えている。

また、不確実性に伴う経営リスクについては、適宜把握・評価のうえ、取締役会で毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や全社横断的な委員会等の設置により、適切な対応を図っている。

コンプライアンスの全社的推進については、社長を委員長とし、弁護士等社外のメンバーを加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「行動規範」を制定し、遵守すべき具体的法令・ルールの周知徹底を図っている。さらに、コンプライアンス上の問題を社内外から受け付ける「企業倫理情報窓口（ホイッスル北電）」として、社内窓口およびより通報しやすい社外窓口（弁護士）を設置し、法令遵守への取り組みの強化を図っている。

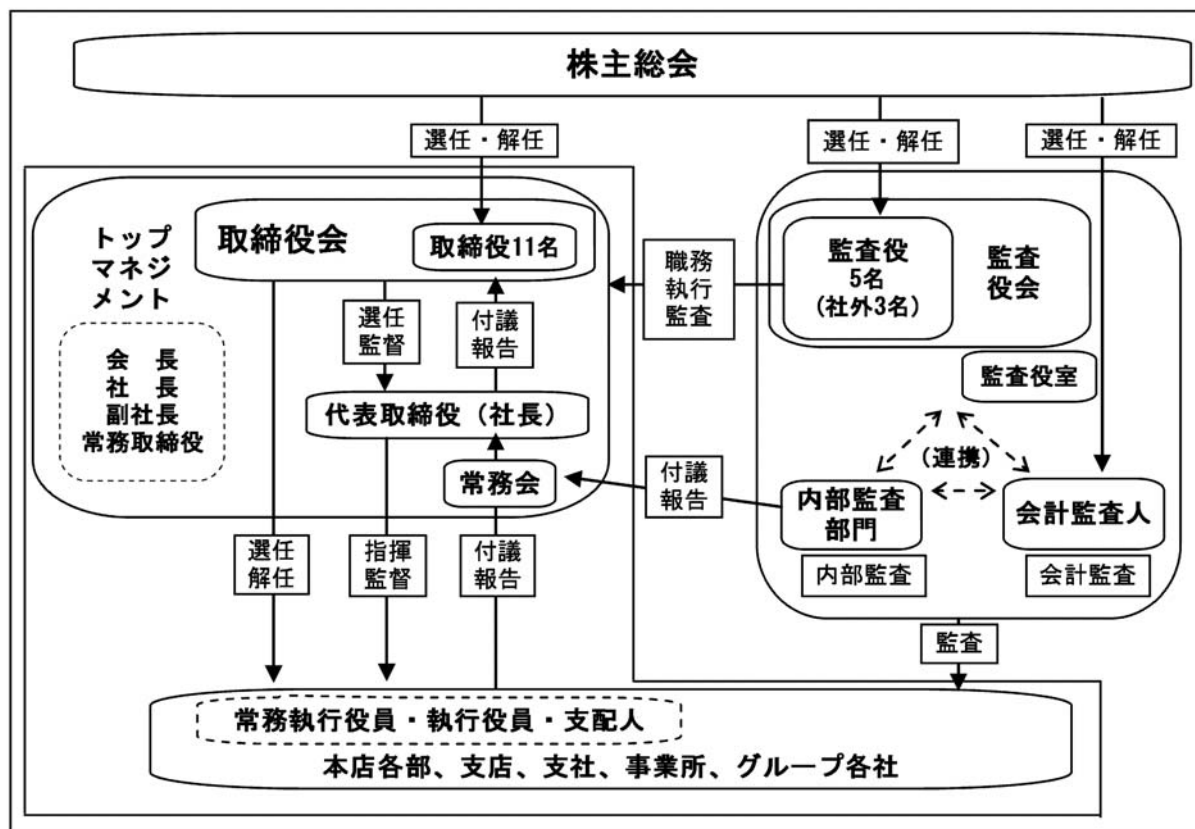
設備の保安活動に当たっても、法令等の遵守が確実に行われる体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

さらに、原子力発電については、建設・運転・保守の品質保証活動に社長をトップとする「品質マネジメントシステム」を確立し、安全運転の徹底を図っている。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

CSR（企業の社会的責任）活動については、グループCSR推進会を設置し、グループ大でのCSRの周知・浸透、実践に取り組んでいる。このほか、IR活動として、個人・機関投資家向け定期的説明会の実施、IR資料のホームページ掲載など情報開示に努めている。

○会社の機関・内部統制システムの関係図



③ 定款における定め概要

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定めている。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めている。

ハ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動性を確保する観点から、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めている。

b. 中間配当

当社は、機動性を確保する観点から、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主または質権者に対し、取締役会の決議により、中間配当を支払うことができる旨を定めている。

c. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めている。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めている。

④ 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任して実施しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、四月朔日丈範氏、大村啓三氏、白羽龍三氏の3名であり、継続監査年数はいずれも7年以内である。

なお、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名である。

⑤ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	472	392	80	13
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60	—	2
社外役員	19	19	—	3

(注) 1. 上記には、第86回定時株主総会（平成22年6月29日開催）終結の時をもって退任した取締役2名を含めている。

2. 上記の賞与の対象となる取締役の員数は、当期末時点の在籍取締役11名である。

3. 上記のほか、第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する慰労金270百万円がある。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	退任慰労金	
新木 富士雄	取締役	提出会社	9	241	250

(注) 退任慰労金は、第82回定時株主総会（平成18年6月29日開催）の決議に基づき、慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給分として支給したものである。

ハ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の基本報酬は、第82回定時株主総会（平成18年6月29日開催）でご承認いただいた月額4,200万円の範囲内で、賞与は、その時々業績等を勘案し、株主総会のご承認を得て、それぞれ取締役会において決定している。

監査役の基本報酬は、第82回定時株主総会でご承認いただいた月額800万円の範囲内で監査役の協議により決定している。

また、第82回定時株主総会終結の時をもって慰労金制度を廃止することに伴い、任期中の取締役11名及び監査役5名に対し、第82回定時株主総会終結の時までの在任期間をもとに、それぞれ当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに、ご一任いただくこと、並びに支給時期は各取締役及び各監査役の退任の時とすることを、第82回定時株主総会においてご承認いただいている。

⑥ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

117銘柄 53,067百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株ほくほくフィナンシャルグループ	22,118,669	4,534	安定的な資金調達
株北國銀行	6,691,236	2,321	安定的な資金調達
株みずほフィナンシャルグループ	10,362,870	1,917	安定的な資金調達
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,645,440	1,296	安定的な資金調達
株日本製鋼所	650,000	696	安定的な資材調達
株福井銀行	2,128,936	632	安定的な資金調達
富士電機ホールディングス株	1,738,115	443	安定的な資材調達
西日本旅客鉄道株	1,200	386	地域発展への貢献
ITホールディングス株	318,992	363	地域発展への貢献
セーレン株	577,500	334	地域発展への貢献

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	22,118,669	3,583	安定的な資金調達
(株)北國銀行	6,691,236	1,880	安定的な資金調達
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,362,870	1,430	安定的な資金調達
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,645,440	1,015	安定的な資金調達
(株)福井銀行	2,128,936	551	安定的な資金調達
富士電機ホールディングス(株)	1,738,115	457	安定的な資材調達
(株)日本製鋼所	650,000	423	安定的な資材調達
西日本旅客鉄道(株)	1,200	385	地域発展への貢献
セーレン(株)	577,500	331	地域発展への貢献
ITホールディングス(株)	318,992	277	地域発展への貢献
野村ホールディングス(株)	327,000	142	安定的な資金調達
KDDI(株)	198	101	地域発展への貢献
(株)富山銀行	587,880	85	安定的な資金調達
全日本空輸(株)	270,642	67	地域発展への貢献
(株)大和証券グループ本社	175,000	66	安定的な資金調達
AOCホールディングス(株)	114,000	63	安定的な燃料調達
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	120,000	35	安定的な資金調達
アジア航測(株)	98,037	26	安定的な資材調達
第一生命保険(株)	201	25	安定的な資金調達
日本電信電話(株)	5,100	19	地域発展への貢献
(株)WOWOW	70	9	地域発展への貢献
京福電気鉄道(株)	56,908	7	地域発展への貢献
(株)インターネットイニシアティブ	30	7	地域発展への貢献

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	1	46	10
連結子会社	4	—	4	—
計	51	1	51	10

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準への移行等にかかる助言業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に準拠し、電気事業会計規則に準じて作成し、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に準拠し、電気事業会計規則に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠し、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手している。

また、同公益財団法人の行うFASFセミナーに参加し、有価証券報告書を作成するにあたっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,208,765	1,232,331
電気事業固定資産	※1, ※2, ※4 952,934	※1, ※2, ※4 954,065
水力発電設備	111,427	119,678
汽力発電設備	131,614	124,221
原子力発電設備	234,900	245,279
送電設備	189,606	182,829
変電設備	96,082	90,388
配電設備	154,175	153,144
業務設備	31,601	31,713
その他の電気事業固定資産	3,525	6,809
その他の固定資産	※1, ※2, ※4 32,571	※1, ※2, ※4 30,523
固定資産仮勘定	22,553	26,874
建設仮勘定及び除却仮勘定	22,553	26,874
核燃料	82,012	89,789
装荷核燃料	23,511	19,027
加工中等核燃料	58,501	70,761
投資その他の資産	118,693	131,078
長期投資	46,928	55,593
使用済燃料再処理等積立金	24,143	24,966
繰延税金資産	37,904	41,080
その他	※3 9,800	※3 9,511
貸倒引当金（貸方）	△83	△73
流動資産	203,094	148,831
現金及び預金	113,651	73,973
受取手形及び売掛金	36,949	38,252
たな卸資産	※5 19,156	※5 21,083
繰延税金資産	8,821	8,376
その他	24,724	7,340
貸倒引当金（貸方）	△209	△195
合計	1,411,859	1,381,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	858,455	814,650
社債	※4 533,584	※4 473,598
長期借入金	※4 228,662	※4 201,209
退職給付引当金	37,097	33,591
使用済燃料再処理等引当金	24,859	25,670
使用済燃料再処理等準備引当金	3,421	5,019
原子力発電施設解体引当金	21,580	—
資産除去債務	—	63,881
その他	9,250	11,677
流動負債	190,597	204,890
1年以内に期限到来の固定負債	※4 92,305	※4 110,972
短期借入金	20,216	15,018
支払手形及び買掛金	11,239	22,344
未払税金	18,207	14,197
その他	48,627	42,357
特別法上の引当金	4,594	6,976
濁水準備引当金	4,594	6,976
負債合計	1,053,647	1,026,516
株主資本	352,914	351,131
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	34,007	33,993
利益剰余金	216,386	202,760
自己株式	△15,120	△3,263
その他の包括利益累計額	5,298	3,514
その他有価証券評価差額金	5,298	3,514
純資産合計	358,212	354,646
合計	1,411,859	1,381,163

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益	471,422	494,165
電気事業営業収益	457,999	480,361
その他事業営業収益	13,423	13,804
営業費用	※1, ※3 430,428	※1, ※3 444,176
電気事業営業費用	※2 419,245	※2 432,865
その他事業営業費用	11,182	11,310
営業利益	40,994	49,989
営業外収益	3,772	4,491
受取配当金	696	602
受取利息	749	546
固定資産売却益	—	477
為替差益	—	462
持分法による投資利益	2	131
その他	2,323	2,270
営業外費用	17,816	18,854
支払利息	15,403	17,505
その他	2,413	1,349
当期経常収益合計	475,195	498,657
当期経常費用合計	448,245	463,030
当期経常利益	26,949	35,626
過水準備金引当又は取崩し	△998	2,382
過水準備金引当	—	2,382
過水準備引当金取崩し(貸方)	△998	—
特別損失	—	2,397
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,397
税金等調整前当期純利益	27,948	30,846
法人税、住民税及び事業税	10,209	12,950
法人税等調整額	804	△1,192
法人税等合計	11,014	11,758
少数株主損益調整前当期純利益	—	19,087
当期純利益	16,933	19,087

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	19,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,757
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△26
その他の包括利益合計	—	※2 △1,783
包括利益	—	※1 17,304
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	17,304

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	117,641	117,641
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	117,641	117,641
資本剰余金		
前期末残高	34,008	34,007
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△2
自己株式の消却	—	△11
当期変動額合計	△1	△13
当期末残高	34,007	33,993
利益剰余金		
前期末残高	210,148	216,386
当期変動額		
剰余金の配当	△10,695	△10,695
当期純利益	16,933	19,087
自己株式の消却	—	△22,018
当期変動額合計	6,237	△13,625
当期末残高	216,386	202,760
自己株式		
前期末残高	△15,082	△15,120
当期変動額		
自己株式の取得	△52	△10,192
自己株式の処分	14	19
自己株式の消却	—	22,030
当期変動額合計	△37	11,856
当期末残高	△15,120	△3,263
株主資本合計		
前期末残高	346,716	352,914
当期変動額		
剰余金の配当	△10,695	△10,695
当期純利益	16,933	19,087
自己株式の取得	△52	△10,192
自己株式の処分	13	17
当期変動額合計	6,198	△1,782
当期末残高	352,914	351,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,472	5,298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	825	△1,783
当期変動額合計	825	△1,783
当期末残高	5,298	3,514
純資産合計		
前期末残高	351,188	358,212
当期変動額		
剰余金の配当	△10,695	△10,695
当期純利益	16,933	19,087
自己株式の取得	△52	△10,192
自己株式の処分	13	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	825	△1,783
当期変動額合計	7,023	△3,566
当期末残高	358,212	354,646

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,948	30,846
減価償却費	90,979	87,147
減損損失	1,106	441
核燃料減損額	6,906	7,899
原子力発電施設解体費	—	3,211
固定資産除却損	1,956	1,992
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,397
使用済燃料再処理等費振替額	1,156	1,156
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	△1,069	△822
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	665	△3,505
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	1,044	811
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	977	1,598
原子力発電施設解体引当金の増減額 (△は減少)	2,517	—
湯水準備引当金の増減額 (△は減少)	△998	2,382
受取利息及び受取配当金	△1,446	△1,148
支払利息	15,403	17,505
売上債権の増減額 (△は増加)	1,715	△1,302
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,945	△1,927
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,860	10,999
未払事業税及び未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,110	△1,164
その他	3,433	6,561
小計	161,491	165,080
利息及び配当金の受取額	1,463	1,184
利息の支払額	△15,572	△17,841
法人税等の支払額	△1,780	△14,591
法人税等の還付額	160	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,762	133,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△51,402	△68,037
工事負担金等受入による収入	2,117	2,470
固定資産の売却による収入	353	44
投融資による支出	△5,763	△11,814
投融資の回収による収入	5,191	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,503	△77,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	30,000	30,000
社債の償還による支出	△70,000	△80,000
長期借入れによる収入	10,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△38,762	△30,494
短期借入れによる収入	241,849	—
短期借入金の返済による支出	△241,810	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△4,936
自己株式の売却による収入	13	17
自己株式の取得による支出	△52	△10,192
配当金の支払額	△10,681	△10,677
その他	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,445	△96,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,813	△39,678
現金及び現金同等物の期首残高	96,837	113,651
現金及び現金同等物の期末残高	※1 113,651	※1 73,973

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 11社 非連結子会社 5社</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容 事業系統図」に記載している。</p> <p>連結の範囲から除外した非連結子会社5社（北陸電気商事(株)、(株)プリテック、(株)ジェスコ、(株)パワー・アンド・IT、(株)北陸ネットワークサービス）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社5社及び関連会社9社のうち、関連会社の北陸電気工事(株)及び(株)ケーブルテレビ富山の2社に対する投資について、持分法を適用している。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社5社及び関連会社7社（黒部川電力(株)、富山共同自家発電(株)、日本海建興(株)、北陸計器工業(株)、北陸エナジス(株)、北陸電機製造(株)、北陸エルネス(株)）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 当連結会計年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 主として移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p> 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 (会計方針の変更) 退職給付債務の計算における割引率の取扱いについては、従来、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎とし、一定期間の利回りの変動を考慮して決定する方法によっていたが、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）の適用に伴い、当連結会計年度より、連結会計年度末における安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定する方法に変更している。なお、この変更に伴う影響はない。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他連結財務諸表作成のための重要な事項に記載している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号。以下、「再処理等積立金法」という。）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.3%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）12,653百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上していたが、平成20年度に再処理等積立金法の改正により再処理等費の見積額が減少したため、見直し後の引当金計上基準変更時差異未計上残高9,752百万円について、平成20年度から12年間にわたり毎連結会計年度均等の812百万円を計上している。当連結会計年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は8,127百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当連結会計年度末における未認識の見積差異は、73百万円となっている。</p> <p>(ニ)使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単位当たりの再処理等費用の現価相当額（割引率4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。</p>	<p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号。以下、「再処理等積立金法」という。）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.5%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）12,653百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上していたが、平成20年度に再処理等積立金法の改正により再処理等費の見積額が減少したため、見直し後の引当金計上基準変更時差異未計上残高9,752百万円について、平成20年度から12年間にわたり毎連結会計年度均等の812百万円を計上している。当連結会計年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は7,314百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当連結会計年度末における未認識の見積差異は、△546百万円となっている。</p> <p>(ニ)使用済燃料再処理等準備引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(ホ)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。 (追加情報) 翌連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が適用されることに伴い、原子力発電施設解体引当金の当連結会計年度末残高21,580百万円は、翌連結会計年度期首の資産除去債務勘定の一部として引き継がれる。</p> <p>(ヘ)湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」(昭和40年通商産業省令第56号)に基づき計上している。</p> <p>(4)重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約について、振当処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建支払予定額の一部</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。</p> <p style="text-align: center;">————— —————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(ホ)湯水準備引当金 同左</p> <p>(4)重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度にその全額を償却している。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度にその全額を償却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法 有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。</p> <p>(ロ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。また、これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)が改正されている。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ321百万円減少し、税金等調整前当期純利益は2,718百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は、62,316百万円(うち、原子力発電施設解体引当金からの振替額は21,580百万円)である。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「確定拠出年金債務の増減額(△は減少)」(当連結会計年度△52百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より、「その他」に含めることとした。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。 2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」(2百万円)及び「為替差益」(44百万円)は、営業外収益総額の100分の10をそれぞれ超えたため、当連結会計年度では区分掲記している。 <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」(当連結会計年度49百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より、「その他」に含めることとした。 2. 前連結会計年度において区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」(当連結会計年度471,863百万円)及び「短期借入金の返済による支出」(当連結会計年度△476,800百万円)は、借入から返済までの期間が短く、かつ借入と返済が頻繁に行われていることから、回転が速い項目として、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額(△は減少)」として表示することとした。

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「その他の包括利益累計額」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
※1	固定資産の工事費負担金等の受入れ による圧縮記帳額(累計)	61,993	64,749
※2	有形固定資産の減価償却累計額	2,203,211	2,273,693
※3	非連結子会社及び関連会社に対する 株式	8,624	9,172
※4	担保資産及び担保付債務 (提出会社) 総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金 の一般担保に供している。 社債(1年以内に償還すべき金額 を含む) ㈱日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を 含む) 金融商品に関する会計基準におけ る経過措置が適用される債務履行 引受契約により債務履行を委任し た社債 (連結子会社) 担保資産 電気事業固定資産 その他の固定資産 担保付債務 長期借入金(1年以内に返済す べき金額を含む)	593,675 69,399 52,170 9,980 7,551 5,908	543,675 60,903 72,170 9,691 7,270 5,304
※5	たな卸資産 商品及び製品 仕掛品 原材料及び貯蔵品 合計	224 297 18,634 19,156	193 559 20,330 21,083

項目		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
6	偶発債務		
	以下の会社等の金融機関からの借入金に対する連帯保証債務		
	日本原燃㈱	40,831	39,768
	㈱プリテック	100	50
	従業員(住宅及び厚生資金借入)	16,922	16,488
	合計	57,853	56,307
	以下の会社が発行する社債に対する連帯保証債務		
	日本原燃㈱	1,414	1,414
	以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証予約債務		
	原燃輸送㈱	23	16
	社債の債務履行引受契約に係わる偶発債務(※)		
	北陸電力第245回国内普通社債	29,670	29,670
	北陸電力第248回国内普通社債	22,500	22,500
	北陸電力第250回国内普通社債	—	20,000
	合計	52,170	72,170
		金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。	同左
	(※) 契約先別の偶発債務残高		
	㈱みずほコーポレート銀行	42,170	62,170
	㈱三菱東京UFJ銀行	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

項目		前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																																																																
		(百万円)	(百万円)																																																																
※1	引当金繰入額																																																																		
	退職給付引当金	6,432	3,318																																																																
	使用済燃料再処理等引当金	5,926	6,098																																																																
	使用済燃料再処理等準備引当金	977	1,598																																																																
	原子力発電施設解体引当金	2,517	—																																																																
※2	営業費用の内訳	電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。	電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。																																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">電気事業営業費用</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>うち販売費及び一般管理費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費（うち退職給付引当金繰入額）</td> <td>52,494 (5,914)</td> <td>25,048 (5,914)</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>81,953</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>55,696</td> <td>809</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>86,904</td> <td>2,541</td> </tr> <tr> <td>購入電力料</td> <td>43,787</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>101,721</td> <td>26,692</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>422,557</td> <td>55,092</td> </tr> <tr> <td>内部取引の消去</td> <td>△3,311</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>419,245</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	電気事業営業費用		(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)	人件費（うち退職給付引当金繰入額）	52,494 (5,914)	25,048 (5,914)	燃料費	81,953	—	修繕費	55,696	809	減価償却費	86,904	2,541	購入電力料	43,787	—	その他	101,721	26,692	小計	422,557	55,092	内部取引の消去	△3,311	—	合計	419,245	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">電気事業営業費用</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>うち販売費及び一般管理費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費（うち退職給付引当金繰入額）</td> <td>53,892 (2,831)</td> <td>25,564 (2,831)</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>82,478</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>63,205</td> <td>971</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>83,452</td> <td>2,645</td> </tr> <tr> <td>購入電力料</td> <td>49,934</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>103,572</td> <td>28,622</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>436,536</td> <td>57,804</td> </tr> <tr> <td>内部取引の消去</td> <td>△3,670</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>432,865</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	電気事業営業費用		(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)	人件費（うち退職給付引当金繰入額）	53,892 (2,831)	25,564 (2,831)	燃料費	82,478	—	修繕費	63,205	971	減価償却費	83,452	2,645	購入電力料	49,934	—	その他	103,572	28,622	小計	436,536	57,804	内部取引の消去	△3,670	—	合計	432,865	—
区分	電気事業営業費用																																																																		
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)																																																																	
人件費（うち退職給付引当金繰入額）	52,494 (5,914)	25,048 (5,914)																																																																	
燃料費	81,953	—																																																																	
修繕費	55,696	809																																																																	
減価償却費	86,904	2,541																																																																	
購入電力料	43,787	—																																																																	
その他	101,721	26,692																																																																	
小計	422,557	55,092																																																																	
内部取引の消去	△3,311	—																																																																	
合計	419,245	—																																																																	
区分	電気事業営業費用																																																																		
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)																																																																	
人件費（うち退職給付引当金繰入額）	53,892 (2,831)	25,564 (2,831)																																																																	
燃料費	82,478	—																																																																	
修繕費	63,205	971																																																																	
減価償却費	83,452	2,645																																																																	
購入電力料	49,934	—																																																																	
その他	103,572	28,622																																																																	
小計	436,536	57,804																																																																	
内部取引の消去	△3,670	—																																																																	
合計	432,865	—																																																																	
※3	研究開発費の総額	3,105	3,014																																																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 17,758百万円

計 17,758百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 807百万円

持分法適用会社に対する持分相当額 17百万円

計 825百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	220,334	—	—	220,334
合計	220,334	—	—	220,334
自己株式				
普通株式	6,410	24	6	6,428
合計	6,410	24	6	6,428

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加24千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の買増し請求による減少6千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,348	25	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	5,347	25	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,347	利益剰余金	25	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	220,334	—	10,000	210,334
合計	220,334	—	10,000	210,334
自己株式				
普通株式	6,428	5,061	10,009	1,481
合計	6,428	5,061	10,009	1,481

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,061千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,966千株、単元未満株式の買取りによる増加96千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,009千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、単元未満株式の買増し請求による減少9千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,347	25	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,347	25	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,221	利益剰余金	25	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目		前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	(百万円)	(百万円)
	現金及び預金勘定	113,651	73,973
	現金及び現金同等物	113,651	73,973
2	重要な非資金取引の内容	—————	<p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)の適用に伴い、原子力発電設備が36,691百万円、資産除去債務が63,881百万円増加している。</p> <p>なお、資産除去債務の増加額には原子力発電施設解体引当金からの振替額21,580百万円及び特別損失に計上している2,397百万円を含んでいる。</p>

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																																																				
<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="539 580 900 893"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="564 1140 927 1252"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="539 1503 900 1570"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	電気事業固定資産	3	1	2	その他の固定資産	21	13	7	合計	25	15	9	1年内	5	1年超	4	合計	9	支払リース料	6	減価償却費相当額	6	<p>同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1015 580 1375 893"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1040 1140 1402 1252"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1015 1503 1375 1570"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	電気事業固定資産	3	2	1	その他の固定資産	4	3	1	合計	8	5	2	1年内	1	1年超	1	合計	2	支払リース料	5	減価償却費相当額	5
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
電気事業固定資産	3	1	2																																																			
その他の固定資産	21	13	7																																																			
合計	25	15	9																																																			
1年内	5																																																					
1年超	4																																																					
合計	9																																																					
支払リース料	6																																																					
減価償却費相当額	6																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
電気事業固定資産	3	2	1																																																			
その他の固定資産	4	3	1																																																			
合計	8	5	2																																																			
1年内	1																																																					
1年超	1																																																					
合計	2																																																					
支払リース料	5																																																					
減価償却費相当額	5																																																					

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																																
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引の一部については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="502 510 933 712"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 固定資産</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="566 784 933 891"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっている。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費 (百万円)</p> <table data-bbox="566 1137 933 1209"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他の 固定資産	5	4	0	合計	5	4	0	1年内	4	1年超	1	合計	6	受取リース料	6	減価償却費	0	<p>同左</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <hr/> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1045 784 1412 891"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費 (百万円)</p> <table data-bbox="1045 1137 1412 1209"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年内	1	1年超	—	合計	1	受取リース料	4	減価償却費	0
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																															
その他の 固定資産	5	4	0																															
合計	5	4	0																															
1年内	4																																	
1年超	1																																	
合計	6																																	
受取リース料	6																																	
減価償却費	0																																	
1年内	1																																	
1年超	—																																	
合計	1																																	
受取リース料	4																																	
減価償却費	0																																	

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業の運営上必要な資金を、社債発行及び金融機関からの借入れ等により調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定して実施している。

デリバティブ取引は、為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とした取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(その他有価証券)は、主に電気事業の安定的な運営に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務及び事業状況等を確認している。

使用済燃料再処理等積立金は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭であり、経済産業大臣より通知された金額を、同法で指定された資金管理法人に積み立てている。

受取手形及び売掛金は、主に電灯料及び電力料であり、顧客の信用リスクに晒されているが、電気供給約款等に基づき、お客さまごとに期日及び残高管理を行っている。

有利子負債は、市場金利の変動リスクに晒されているが、殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、殆どが1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には外貨建支払があり、為替相場等の変動リスクに晒されているが、為替予約取引等を活用し、変動リスクの回避を行っている。

これらの金融負債は、流動性リスクに晒されているが、短期社債発行枠の設定、コミットメントライン契約の締結及び必要な現預金残高の確保等、対策を実施している。

デリバティブ取引は、金融機関の信用リスクに晒されているが、社内規程に基づき、信用度の高い金融機関を相手方として、通常業務から発生する債権債務を対象に、執行箇所及び管理箇所を定め、代表取締役の承認を受けて行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていない((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 長期投資(その他有価証券)	14,857	14,857	—
② 使用済燃料再処理等積立金	24,143	24,143	—
③ 現金及び預金	113,651	113,651	—
④ 受取手形及び売掛金	36,949	36,949	—
負債			
⑤ 社債(※)	593,584	616,333	22,748
⑥ 長期借入金(※)	259,157	271,624	12,467
⑦ 短期借入金	20,216	20,216	—
⑧ 支払手形及び買掛金	11,239	11,239	—

(※) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 長期投資(その他有価証券)

時価は、取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記参照。

② 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭であり、取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要がある。帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

③ 現金及び預金、ならびに ④ 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑤ 社債

時価は、市場価格のある社債は市場価格に基づき、市場価格のない社債は、元利金の合計額を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引く方法により算定している。

⑥ 長期借入金

時価は、元利金の合計額を新規に同様の調達を実施した場合に想定される利率で割引く方法により算定している。

⑦ 短期借入金、ならびに ⑧ 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	29,592
出資証券	637
その他	9
合計	30,239

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「①長期投資(その他有価証券)」には含まれていない。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
使用済燃料再処理等積立金(※)	5,267	—
現金及び預金	113,651	—
受取手形及び売掛金	36,949	—
合計	155,868	—

(※) 使用済燃料再処理等積立金の償還予定額については、契約上の要請及び開示により不利益を生じる可能性があるため、1年以内のみ開示している。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	60,000	70,000	45,000	40,000	60,000	318,675
長期借入金	30,494	37,452	41,223	43,129	19,291	87,565

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業の運営上必要な資金を、社債発行及び金融機関からの借入れ等により調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定して実施している。

デリバティブ取引は、為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とした取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資（其他有価証券）は、主に電気事業の安定的な運営に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務及び事業状況等を確認している。

使用済燃料再処理等積立金は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき拠出した金銭であり、経済産業大臣より通知された金額を、同法で指定された資金管理法人に積み立てている。

受取手形及び売掛金は、主に電灯料及び電力料であり、顧客の信用リスクに晒されているが、電気供給約款等に基づき、お客さまごとに期日及び残高管理を行っている。

有利子負債は、市場金利の変動リスクに晒されているが、殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、殆どが1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には外貨建支払があり、為替相場等の変動リスクに晒されているが、為替予約取引等を活用し、変動リスクの回避を行っている。

これらの金融負債は、流動性リスクに晒されているが、短期社債発行枠の設定、コミットメントライン契約の締結及び必要な現預金残高の確保等、対策を実施している。

デリバティブ取引は、金融機関の信用リスクに晒されているが、社内規程に基づき、信用度の高い金融機関を相手方として、通常業務から発生する債権債務を対象に、執行箇所及び管理箇所を定め、代表取締役の承認を受けて行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていない（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 長期投資（其他有価証券）	12,134	12,134	—
② 使用済燃料再処理等積立金	24,966	24,966	—
③ 現金及び預金	73,973	73,973	—
④ 受取手形及び売掛金	38,252	38,252	—
負債			
⑤ 社債 (※)	543,598	561,922	18,323
⑥ 長期借入金 (※)	238,662	248,892	10,229
⑦ 短期借入金	15,018	15,018	—
⑧ 支払手形及び買掛金	22,344	22,344	—

(※) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 長期投資(その他有価証券)

時価は、取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記参照。

② 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭であり、取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要がある。帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

③ 現金及び預金、ならびに ④ 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑤ 社債

時価は、市場価格のある社債は市場価格に基づき、市場価格のない社債は、元利金の合計額を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引く方法により算定している。

⑥ 長期借入金

時価は、元利金の合計額を新規に同様の調達を実施した場合に想定される利率で割引く方法により算定している。

⑦ 短期借入金、ならびに ⑧ 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	40,987
出資証券	637
その他	6
合計	41,631

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「①長期投資(その他有価証券)」には含まれていない。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
使用済燃料再処理等積立金(※)	5,430	—
現金及び預金	73,973	—
受取手形及び売掛金	38,252	—
合計	117,656	—

(※) 使用済燃料再処理等積立金の償還予定額については、契約上の要請及び開示により不利益を生じる可能性があるため、1年以内のみ開示している。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	70,000	45,000	40,000	70,000	60,000	258,675
長期借入金	37,452	41,223	43,129	19,291	12,921	84,644

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. その他有価証券 (平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,755	5,431	8,324
	小計	13,755	5,431	8,324
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,102	1,184	△82
	小計	1,102	1,184	△82
合計		14,857	6,615	8,241

(注) 非上場株式及び出資証券等 (連結貸借対照表計上額30,239百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
売却損益の合計額の金額に重要性が乏しいことから、記載を省略している。

3. 減損処理を行ったその他有価証券
その他有価証券の株式について324百万円減損処理を行っている。

II 当連結会計年度

1. その他有価証券 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,274	5,422	5,852
	小計	11,274	5,422	5,852
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	860	1,221	△361
	小計	860	1,221	△361
合計		12,134	6,644	5,490

(注) 非上場株式及び出資証券等 (連結貸借対照表計上額41,631百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行ったその他有価証券
その他有価証券の株式について287百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 及び当連結会計年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

デリバティブ取引については、重要性が乏しいことから、記載を省略している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（12社）、規約型企業年金制度（1社）、厚生年金基金制度（1社）、及び自社年金制度（1社）を設けている。当社は退職一時金制度、規約型企業年金制度のほかに、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を採用している。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務（百万円）	△80,471	△82,861
ロ. 年金資産（百万円）	48,936	52,505
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）（百万円）	△31,535	△30,355
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	—	—
ホ. 未認識数理計算上の差異（百万円）	989	2,004
ヘ. 未認識過去勤務債務（百万円）	△6,551	△5,240
ト. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ） （百万円）	△37,097	△33,591
チ. 前払年金費用（百万円）	—	—
リ. 退職給付引当金（トーチ）（百万円）	△37,097	△33,591

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用している。

(注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
イ. 勤務費用 (百万円) (注2)	3,493	3,532
ロ. 利息費用 (百万円)	1,425	1,566
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△826	△978
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	—	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	3,649	507
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△1,310	△1,310
ト. その他 (百万円) (注3)	832	3,131
チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) (百万円)	7,265	6,449

前連結会計年度
(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

当連結会計年度
(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金740百万円を支払っており、電気事業営業費用として計上している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び厚生年金基金に対する拠出額は、「イ. 勤務費用」に計上している。
3. 当連結会計年度の確定拠出年金掛金664百万円、退職金前払い制度に係る支払額57百万円及び一部の連結子会社の退職給付債務の算定を当連結会計年度より簡便法から原則法に変更したことに伴う損失110百万円である。

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,609百万円を支払っており、電気事業営業費用として計上している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び厚生年金基金に対する拠出額は、「イ. 勤務費用」に計上している。
3. 当連結会計年度の確定拠出年金掛金681百万円、退職金前払い制度に係る支払額56百万円及び平成23年4月1日より閉鎖適格年金制度を規約型企業年金制度へ移行することに伴う費用処理額2,393百万円である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率 (%)	主として2.0	同左
ハ. 期待運用収益率 (%)	2.0	同左
ニ. 過去勤務債務の処理年数	発生した連結会計年度から10年間の定額法により費用処理することとしている。	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として、発生した翌連結会計年度から3年間の定率法により費用処理することとしている。	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	13,644	資産除去債務	14,983
減価償却費損金算入限度超過額	11,670	減価償却費損金算入限度超過額	12,537
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	3,589	退職給付引当金	12,425
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	2,583	法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	3,417
使用済燃料再処理等引当金および使用済燃料再処理等準備引当金	1,771	濁水準備金損金算入限度超過額	2,521
濁水準備金損金算入限度超過額	1,660	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	2,449
未払事業税	1,028	使用済燃料再処理等引当金および使用済燃料再処理等準備引当金	2,346
排出クレジット費用計上額	934	未払事業税	1,132
過年度原子力発電施設解体引当金繰入額	739	未実現利益消去額	1,158
未実現利益消去額	1,395	その他	16,973
その他	15,648	繰延税金資産小計	69,946
繰延税金資産小計	54,666	評価性引当額	△5,252
評価性引当額	△4,920	繰延税金資産合計	64,693
繰延税金資産合計	49,746	繰延税金負債	
繰延税金負債		資産除去債務相当資産	△13,261
その他有価証券評価差額金	△2,964	その他有価証券評価差額金	△1,970
その他	△56	その他	△5
繰延税金負債合計	△3,021	繰延税金負債合計	△15,237
繰延税金資産の純額	46,724	繰延税金資産の純額	49,455

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
固定資産－繰延税金資産	37,904	固定資産－繰延税金資産	41,080
流動資産－繰延税金資産	8,821	流動資産－繰延税金資産	8,376
固定負債－その他	△1	固定負債－その他	△1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
(%)		(%)	
法定実効税率	36.1	法定実効税率	36.1
(調整)		(調整)	
評価性引当額	2.6	当社と連結子会社の法定実効税率差異	1.3
当社と連結子会社の法定実効税率差異	1.0	評価性引当額	1.1
永久に損金に算入されない項目	0.6	永久に損金に算入されない項目	0.6
その他	△0.9	その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原子力発電設備のユニット毎に想定総発電電力量算定の基礎となる発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

会計基準適用による期首調整額(注)	62,316百万円
期中変動額	1,564百万円
当連結会計年度末残高	63,881百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、原子力発電施設解体引当金からの振替額21,580百万円及び特別損失に計上している2,397百万円を含んでいる。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	457,999	13,423	471,422	—	471,422
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	610	34,139	34,749	△34,749	—
計	458,610	47,562	506,172	△34,749	471,422
営業費用	421,256	43,957	465,214	△34,786	430,428
営業利益	37,353	3,604	40,957	36	40,994
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	1,368,020	62,029	1,430,050	△18,190	1,411,859
減価償却費	86,924	4,352	91,276	△297	90,979
減損損失	1,106	—	1,106	—	1,106
資本的支出	46,749	3,751	50,501	△240	50,260

(注) 1. 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
その他の事業	電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

海外売上高がないため、該当事項はない。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、常務会及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、分離された財務情報が入手可能である連結会社各社を構成単位としており、そのうち事業全体の大部分を占める「電気事業」を報告セグメントとし、それ以外の事業は「その他」に区分している。

「電気事業」のうち、当社は北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給し、日本海発電機は当社へ電気の卸供給をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	480,361	13,804	494,165	—	494,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	614	33,805	34,420	△34,420	—
計	480,976	47,609	528,586	△34,420	494,165
セグメント利益	45,930	4,113	50,044	△55	49,989
セグメント資産	1,339,243	62,908	1,402,151	△20,988	1,381,163
その他の項目					
減価償却費	83,443	3,991	87,435	△288	87,147
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	81,072	2,527	83,600	△283	83,316

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計などの事業を含んでいる。

2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の事業の種類別セグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントによった場合の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」と同様の情報である。

【関連情報】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	深山 彬	-	-	当社監査役 株式会社北 國銀行取締役 会長	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借	株式会社北 國銀行から の資金借入 (注) 3	1,000	長期借入金	16,500
							株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	53,400	短期借入金	4,450
							株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	293	未払費用	86

(注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2. 上記取引は、第三者のために行った取引である。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

II 当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	深山 彬	-	-	当社監査役 株式会社北 國銀行取締役 会長	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借	株式会社北 國銀行から の資金借入 (注) 3	3,000	長期借入金	19,500
							株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	105,250	短期借入金	3,360
							株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	292	未払費用	90

(注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2. 上記取引は、第三者のために行った取引である。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,674円63銭	1,698円07銭
1株当たり当期純利益金額	79円16銭	89円99銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	16,933	19,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,933	19,087
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,913	212,105

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	358,212	354,646
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	358,212	354,646
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	213,905	208,853

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸電力	第245回社債 (注) 2	平成年月日 7. 6. 28	—	—	3.80	あり	平成年月日 27. 6. 25
〃	第248回社債 (注) 2	8. 5. 22	475	475	3.95	〃	28. 5. 25
〃	第250回社債 (注) 2	9. 4. 28	28,200	8,200	3.075	〃	29. 4. 25
〃	第254回社債	10. 9. 22	20,000	—	2.00	〃	22. 9. 24
〃	第257回社債	11. 8. 10	20,000	20,000 (20,000)	2.05	〃	23. 8. 25
〃	第259回社債	11. 11. 19	20,000	20,000 (20,000)	2.00	〃	23. 11. 25
〃	第260回社債	12. 5. 9	20,000	20,000	2.33	〃	32. 5. 25
〃	第262回社債	13. 3. 12	20,000	—	1.65	〃	23. 3. 25
〃	第264回社債	13. 5. 24	20,000	20,000 (20,000)	1.42	〃	23. 5. 25
〃	第268回社債	14. 6. 14	20,000	—	1.17	〃	22. 6. 25
〃	第269回社債	14. 11. 7	14,997	14,998	1.14	〃	24. 9. 25
〃	第270回社債	15. 2. 25	20,000	20,000	1.09	〃	27. 2. 25
〃	第272回社債	15. 5. 7	19,997	19,998	0.90	〃	30. 4. 25
〃	第273回社債	15. 10. 24	19,995	19,996	1.47	〃	25. 10. 25
〃	第275回社債	16. 4. 27	19,997	19,998	1.36	〃	24. 4. 25
〃	第277回社債	17. 3. 9	19,997	19,997	1.47	〃	26. 12. 25
〃	第278回社債	17. 4. 21	20,000	20,000	1.46	〃	27. 4. 24
〃	第279回社債	17. 12. 21	20,000	20,000	1.56	〃	27. 12. 25
〃	第281回社債	18. 4. 14	29,987	29,989	1.97	〃	30. 4. 25
〃	第282回社債	18. 5. 22	19,998	19,998	2.08	〃	28. 5. 25
〃	第283回社債	18. 8. 11	19,994	19,995	2.11	〃	28. 8. 25
〃	第284回社債	18. 8. 11	10,000	10,000	1.85	〃	25. 8. 23
〃	第286回社債	19. 6. 5	19,989	19,990	1.99	〃	31. 6. 25
〃	第287回社債	19. 6. 15	19,989	19,991	2.01	〃	29. 6. 23
〃	第288回社債	19. 10. 12	19,992	19,993	1.89	〃	29. 10. 25
〃	第289回社債	19. 12. 12	19,995	19,996	1.41	〃	26. 12. 25
〃	第290回社債	20. 3. 25	10,000	10,000 (10,000)	1.00	〃	24. 3. 23
〃	第291回社債	20. 4. 23	19,991	19,993	1.26	〃	27. 4. 24
〃	第292回社債	20. 7. 29	19,986	19,988	1.84	〃	30. 7. 25
〃	第293回社債	20. 10. 15	19,996	19,996	1.70	〃	30. 10. 25
〃	第294回社債	21. 3. 10	10,000	10,000	0.93	〃	25. 3. 8
〃	第295回社債	21. 9. 10	20,000	20,000	1.434	〃	31. 9. 25
〃	第296回社債	22. 3. 10	10,000	10,000	0.50	〃	26. 3. 10

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸電力	第297回社債	平成年月日 22. 10. 15	—	20,000	0.976	あり	平成年月日 32. 10. 23
〃	第298回社債	23. 3. 10	—	10,000	0.60	〃	27. 3. 10
合計	—	—	593,584	543,598 (70,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()内の数値は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 北陸電力第245回社債(うち29,670百万円)、第248回社債(うち22,500百万円)及び第250回社債(うち20,000百万円)については、それぞれ金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される信託契約及び債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、これらは連結貸借対照表には表示していない。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,000	45,000	40,000	70,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	228,662	201,209	1.78	平成24年4月～ 平成37年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23	27	—	平成24年4月～ 平成35年12月
1年以内に返済予定の長期借入金	30,494	37,452	1.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	6	—	—
短期借入金(注)3	21,182	16,246	0.29	—
計	280,365	254,942	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金等の利率を当期末残高により加重平均して算出したものである。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 短期借入金の前期末残高及び当期末残高には、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に計上されている非連結子会社及び関連会社からの借入金、それぞれ965百万円及び1,227百万円含まれている。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	41,223	43,129	19,291	12,921
リース債務	6	5	3	3

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設の廃止措置 (原子力発電施設解体引当金)	—	27,189	—	27,189
特定原子力発電施設の廃止措置 (その他)	—	39,903	3,211	36,691
計	—	67,092	3,211	63,881

(注) 1. 特定原子力発電施設の廃止措置(原子力発電施設解体引当金)の「当期増加額」には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)の適用に伴う期首調整額23,977百万円が含まれている。

2. 特定原子力発電施設の廃止措置(その他)の「当期増加額」には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)の適用に伴う期首調整額38,338百万円が含まれている。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	第2四半期 自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	第3四半期 自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	第4四半期 自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日
売上高(営業収益)	百万円	113,132	133,092	118,131	129,809
税金等調整前四半期純利益金額	〃	12,313	7,708	4,523	6,300
四半期純利益金額	〃	7,632	4,621	2,594	4,238
1株当たり四半期純利益金額	円	35.68	21.61	12.25	20.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,186,249	1,209,519
電気事業固定資産	※1, ※2, ※8 944,884	※1, ※2, ※8 944,691
水力発電設備	101,577	110,140
汽力発電設備	131,994	124,593
原子力発電設備	235,331	245,670
内燃力発電設備	41	44
新エネルギー等発電設備	—	1,649
送電設備	190,395	183,634
変電設備	96,360	90,657
配電設備	157,363	156,361
業務設備	31,736	31,865
貸付設備	83	73
附帯事業固定資産	※2, ※8 5,620	※2, ※8 4,794
事業外固定資産	※1, ※2 2,762	※1, ※2 2,519
固定資産仮勘定	22,086	26,807
建設仮勘定	21,937	26,663
除却仮勘定	149	144
核燃料	82,012	89,789
装荷核燃料	23,511	19,027
加工中等核燃料	58,501	70,761
投資その他の資産	128,883	140,918
長期投資	46,622	55,281
関係会社長期投資	23,575	23,580
使用済燃料再処理等積立金	24,143	24,966
長期前払費用	1,138	303
繰延税金資産	33,458	36,831
貸倒引当金(貸方)	△54	△44
流動資産	196,356	142,183
現金及び預金	111,191	71,877
売掛金	35,130	36,621
諸未収入金	1,915	1,721
貯蔵品	18,365	20,006
前払費用	3,012	429
関係会社短期債権	154	168
繰延税金資産	8,110	7,576
雑流動資産	18,680	3,976
貸倒引当金(貸方)	△203	△193
合計	1,382,606	1,351,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	843,957	801,570
社債	※3 533,584	※3 473,598
長期借入金	※3 220,325	※3 194,633
関係会社長期債務	65	117
退職給付引当金	31,409	27,733
使用済燃料再処理等引当金	24,859	25,670
使用済燃料再処理等準備引当金	3,421	5,019
原子力発電施設解体引当金	21,580	—
資産除去債務	—	63,881
雑固定負債	8,711	10,916
流動負債	191,861	206,934
1年以内に期限到来の固定負債	※3, ※4 90,193	※3, ※4 109,204
短期借入金	20,000	15,000
買掛金	7,951	18,038
未払金	7,291	7,542
未払費用	32,346	26,066
未払税金	※5 17,130	※5 12,883
預り金	306	315
関係会社短期債務	13,612	16,502
諸前受金	2,947	1,300
役員賞与引当金	80	80
雑流動負債	0	1
特別法上の引当金	4,594	6,976
湯水準備引当金	※6 4,594	※6 6,976
負債合計	1,040,413	1,015,482
株主資本	336,924	332,707
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	34,007	33,993
資本準備金	33,993	33,993
その他資本剰余金	13	—
利益剰余金	200,396	184,336
利益準備金	28,386	28,386
その他利益剰余金	172,009	155,949
海外投資等損失準備金	7	7
原価変動調整積立金	47,500	47,500
別途積立金	80,000	80,000
繰越利益剰余金	44,502	28,442
自己株式	△15,120	△3,263
評価・換算差額等	5,268	3,513
その他有価証券評価差額金	5,268	3,513
純資産合計	342,193	336,221
合計	1,382,606	1,351,703

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益	460,290	482,748
電気事業営業収益	458,624	480,994
電灯料	149,092	158,662
電力料	248,469	261,990
地帯間販売電力料	54,023	50,086
他社販売電力料	2,168	5,026
託送収益	973	1,275
事業者間精算収益	8	10
電気事業雑収益	3,855	3,929
貸付設備収益	34	13
附帯事業営業収益	1,665	1,753
熱供給受託事業営業収益	693	724
設備貸付事業営業収益	958	1,015
その他附帯事業営業収益	13	13
営業費用	422,575	436,120
電気事業営業費用	※1 421,412	※1 434,950
水力発電費	20,922	22,783
汽力発電費	123,478	122,584
原子力発電費	85,697	78,760
内燃力発電費	69	69
新エネルギー等発電費	—	308
地帯間購入電力料	1,625	986
他社購入電力料	42,162	48,948
送電費	26,119	28,289
変電費	14,861	14,767
配電費	36,053	43,273
販売費	15,714	16,045
貸付設備費	29	10
一般管理費	39,123	41,498
電源開発促進税	10,207	11,096
事業税	5,347	5,528
附帯事業営業費用	1,163	1,170
熱供給受託事業営業費用	572	543
設備貸付事業営業費用	583	618
その他附帯事業営業費用	7	7
営業利益	37,715	46,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業外収益	3,447	3,391
財務収益	1,458	1,181
受取配当金	709	636
受取利息	748	544
事業外収益	1,988	2,210
固定資産売却益	1	8
為替差益	—	462
雑収益	1,987	1,739
営業外費用	17,231	18,563
財務費用	15,222	17,379
支払利息	15,114	17,271
社債発行費	107	107
事業外費用	2,009	1,184
固定資産売却損	7	11
雑損失	2,002	1,172
当期経常収益合計	463,738	486,139
当期経常費用合計	439,807	454,683
当期経常利益	23,930	31,456
過水準備金引当又は取崩し	△998	2,382
過水準備金引当	—	2,382
過水準備引当金取崩し(貸方)	△998	—
特別損失	—	2,397
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,397
税引前当期純利益	24,929	26,676
法人税、住民税及び事業税	8,882	11,323
法人税等調整額	863	△1,300
法人税等合計	9,745	10,022
当期純利益	15,183	16,653

【営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表
前事業年度
(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

区分	水力発電 費 (百万円)	火力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	543	-	543
給料手当	3,648	4,182	3,508	-	-	-	3,611	2,555	6,384	5,919	-	7,024	-	36,835
給料手当振替額(貸方)	△71	△0	-	-	-	-	△50	△40	△105	△9	-	△0	-	△278
建設費への振替額(貸方)	△16	-	-	-	-	-	△48	△27	△105	△0	-	△0	-	△199
その他への振替額(貸方)	△55	△0	-	-	-	-	△1	△12	△0	△8	-	△0	-	△78
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,064	-	7,064
厚生費	519	587	490	-	-	-	505	370	895	820	-	1,484	-	5,673
法定厚生費	482	554	459	-	-	-	480	341	846	792	-	1,011	-	4,969
一般厚生費	36	33	31	-	-	-	24	28	48	28	-	472	-	704
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,273	-	-	-	1,273
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221	-	-	-	221
雑給	29	86	172	-	-	-	45	13	106	45	-	640	-	1,139
燃料費	-	75,024	6,906	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81,953
石炭費	-	61,492	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61,492
燃料油費	-	12,377	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,399
核燃料減損額	-	-	6,887	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,887
助燃費及び蒸気料	-	819	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	819
運炭費及び運搬費	-	334	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	334
核燃料減損修正損	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
使用済燃料再処理等費	-	-	5,930	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,930
使用済燃料再処理等発電費	-	-	5,118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,118
使用済燃料再処理等既発電費	-	-	812	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	812
使用済燃料再処理等準備費	-	-	977	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	977
使用済燃料再処理等発電準備費	-	-	977	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	977
廃棄物処理費	-	5,426	964	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,390
特定放射性廃棄物処分費	-	-	1,812	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,812
消耗品費	45	582	169	0	-	-	56	27	56	276	-	682	-	1,897
修繕費	4,900	18,353	13,725	30	-	-	2,358	2,102	13,337	-	-	809	-	55,617
水利使用料	2,117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,117
補償費	402	437	1	-	-	-	979	3	357	1	-	9	-	2,192
貸借料	211	551	107	0	-	-	293	117	1,779	-	0	1,703	-	4,763
託送料	-	-	-	-	-	-	994	-	1	-	-	-	-	995
事業者間精算費	-	-	-	-	-	-	834	-	-	-	-	-	-	834
委託費	571	898	7,790	7	-	-	661	186	1,614	1,567	-	3,667	-	16,965
損害保険料	0	17	548	-	-	-	-	4	2	-	-	1	-	573
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,595	-	1,119	-	5,715
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	741	-	741
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,947	-	1,947
諸費	129	173	767	0	-	-	147	48	193	639	-	7,900	-	10,000
電気料貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	177	-	-	-	177

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	内燃力発電費 (百万円)	地帯間購入電力料 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
諸税	1,573	2,055	4,937	0	—	—	1,835	1,220	2,330	183	—	676	—	14,813
固定資産税	1,572	1,964	4,141	0	—	—	1,828	1,197	2,317	—	—	454	—	13,476
雑税	0	91	795	—	—	—	6	22	13	183	—	222	—	1,337
減価償却費	6,027	14,376	34,185	7	—	—	12,971	7,985	8,115	—	29	2,541	—	86,240
普通償却費	6,027	14,376	34,185	7	—	—	12,971	7,985	7,709	—	29	2,541	—	85,835
特別償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	405	—	—	—	—	405
固定資産除却費	794	671	181	—	—	—	874	267	986	—	—	575	—	4,351
除却損	340	485	83	—	—	—	222	87	468	—	—	124	—	1,812
除却費用	454	186	97	—	—	—	652	179	517	—	—	451	—	2,539
原子力発電施設解体費	—	—	2,517	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,517
共有設備費等分担額	22	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	77
地帯間購入電源費	—	—	—	—	1,618	—	—	—	—	—	—	—	—	1,618
地帯間購入送電費	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
他社購入電源費	—	—	—	—	—	41,748	—	—	—	—	—	—	—	41,748
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	2,577	—	—	—	—	—	—	—	2,577
その他の電源費	—	—	—	—	—	39,170	—	—	—	—	—	—	—	39,170
他社購入送電費	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	—	△0
卸使用済燃料再処理等準備費	—	—	—	—	—	412	—	—	—	—	—	—	—	412
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△10	—	△10
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,207	10,207
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,347	5,347
合計	20,922	123,478	85,697	69	1,625	42,162	26,119	14,861	36,053	15,714	29	39,123	15,555	421,412

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額5,868百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも45百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。
2. 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額5,926百万円が含まれている。
3. 「使用済燃料再処理等準備費」には、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額977百万円が含まれている。
4. 「原子力発電施設解体費」には、原子力発電施設解体引当金の繰入額2,517百万円が含まれている。
5. 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。

電気事業営業費用明細表
 当事業年度
 (平成22年4月1日から
 平成23年3月31日まで)

区分	水力発電 費 (百万円)	火力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	552	—	552
給料手当	3,725	4,296	3,752	—	—	—	—	3,666	2,600	6,510	5,989	—	7,187	—	37,728
給料手当振替額 (貸方)	△83	△0	△0	—	—	—	—	△63	△36	△96	△13	—	△2	—	△297
建設費への振替 額(貸方)	△26	△0	△0	—	—	—	—	△61	△29	△96	△3	—	△2	—	△221
その他への振替 額(貸方)	△56	0	—	—	—	—	—	△1	△7	△0	△9	—	—	—	△75
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,269	—	7,269
厚生費	557	620	538	—	0	—	—	536	386	929	849	—	1,543	—	5,961
法定厚生費	512	587	507	—	—	—	—	502	356	885	821	—	1,060	—	5,233
一般厚生費	44	32	30	—	0	—	—	33	29	44	27	—	483	—	727
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,285	—	—	—	1,285
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	215	—	—	—	215
雑給	46	90	179	—	—	—	—	41	13	118	39	—	610	—	1,139
燃料費	—	73,971	8,481	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	82,478
石炭費	—	57,116	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57,116
燃料油費	—	15,555	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,579
核燃料減損額	—	—	7,837	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,837
助燃費及び蒸気 料	—	964	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	964
運炭費及び運搬 費	—	335	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	335
核燃料減損修正 損	—	—	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62
濃縮関連費	—	—	582	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	582
使用済燃料再処理 等費	—	—	6,380	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,380
使用済燃料再処 理等発電費	—	—	5,567	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,567
使用済燃料再処 理等既発電費	—	—	812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	812
使用済燃料再処理 等準備費	—	—	1,598	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,598
使用済燃料再処 理等発電準備費	—	—	1,598	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,598
廃棄物処理費	—	5,525	1,288	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,814
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	2,127	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,127
消耗品費	55	659	253	0	0	—	—	44	30	25	211	—	492	—	1,773
修繕費	4,991	18,757	11,443	22	70	—	—	3,762	2,385	20,518	—	—	971	—	62,922
水利使用料	2,209	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,209
補償費	443	367	14	—	—	—	—	1,158	0	565	0	—	11	—	2,563
賃借料	228	547	91	0	0	—	—	300	120	1,778	—	0	1,678	—	4,745
託送料	—	—	—	—	—	—	—	901	—	1	—	—	—	—	902
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	727	—	—	—	—	—	—	727
委託費	539	889	3,389	12	8	—	—	765	172	2,127	1,621	—	3,982	—	13,508
損害保険料	0	17	665	—	—	—	—	—	4	1	—	—	4	—	693
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,841	—	1,267	—	6,109
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	728	—	728
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,857	—	1,857
諸費	219	166	653	0	2	—	—	174	47	146	670	—	9,833	—	11,915

区分	水力発電費 (百万円)	火力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	内燃力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購入電力料 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	139	—	—	—	139
諸税	1,487	1,929	4,382	0	—	—	—	1,831	1,180	2,318	193	—	675	—	13,998
固定資産税	1,475	1,867	3,829	0	—	—	—	1,824	1,158	2,306	—	—	448	—	12,910
雑税	11	62	553	—	—	—	—	6	22	12	193	—	226	—	1,088
減価償却費	7,735	14,240	29,971	8	221	—	—	12,863	7,484	7,418	—	9	2,645	—	82,598
普通償却費	7,735	14,240	29,971	8	221	—	—	12,863	7,484	7,290	—	9	2,645	—	82,471
特別償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127	—	—	—	—	127
固定資産除却費	601	452	335	—	5	—	—	1,578	378	910	—	—	194	—	4,455
除却損	283	196	228	—	3	—	—	404	114	437	—	—	84	—	1,754
除却費用	317	255	106	—	1	—	—	1,173	264	472	—	—	109	—	2,701
原子力発電施設解体費	—	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211
共有設備費等分担額	31	52	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	83
共有設備費等分担額(貸方)	△4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△4
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	979	—	—	—	—	—	—	—	—	979
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	48,543	—	—	—	—	—	—	—	48,543
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	3,571	—	—	—	—	—	—	—	3,571
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	44,971	—	—	—	—	—	—	—	44,971
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
卸使用済燃料再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	403	—	—	—	—	—	—	—	403
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△5	—	△5
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,096	11,096
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,528	5,528
合計	22,783	122,584	78,760	69	308	986	48,948	28,289	14,767	43,273	16,045	10	41,498	16,624	434,950

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額2,782百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも48百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。
2. 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額6,098百万円が含まれている。
3. 「使用済燃料再処理等準備費」には、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額1,598百万円が含まれている。
4. 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。

附帯事業営業費用明細表
 前事業年度
 (平成21年4月1日から
 平成22年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	1	9	11
修繕費	—	159	159
減価償却費	—	914	914
その他	11	66	78
合計	13	1,149	1,163

附帯事業営業費用明細表
 当事業年度
 (平成22年4月1日から
 平成23年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	2	11	13
修繕費	—	223	223
減価償却費	—	828	828
その他	6	98	104
合計	8	1,161	1,170

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	117,641	117,641
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	117,641	117,641
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	33,993	33,993
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	33,993	33,993
その他資本剰余金		
前期末残高	15	13
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△2
自己株式の消却	—	△11
当期変動額合計	△1	△13
当期末残高	13	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	28,386	28,386
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	28,386	28,386
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	—	7
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	7	—
当期変動額合計	7	—
当期末残高	7	7
原価変動調整積立金		
前期末残高	51,500	47,500
当期変動額		
原価変動調整積立金の取崩	△4,000	—
当期変動額合計	△4,000	—
当期末残高	47,500	47,500
別途積立金		
前期末残高	80,000	80,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,000	80,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
繰越利益剰余金		
前期末残高	36,022	44,502
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	△7	—
原価変動調整積立金の取崩	4,000	—
剰余金の配当	△10,695	△10,695
当期純利益	15,183	16,653
自己株式の消却	—	△22,018
当期変動額合計	8,480	△16,059
当期末残高	44,502	28,442
自己株式		
前期末残高	△15,082	△15,120
当期変動額		
自己株式の取得	△52	△10,192
自己株式の処分	14	19
自己株式の消却	—	22,030
当期変動額合計	△37	11,856
当期末残高	△15,120	△3,263
株主資本合計		
前期末残高	332,476	336,924
当期変動額		
剰余金の配当	△10,695	△10,695
当期純利益	15,183	16,653
自己株式の取得	△52	△10,192
自己株式の処分	13	17
当期変動額合計	4,448	△4,216
当期末残高	336,924	332,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,466	5,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	802	△1,755
当期変動額合計	802	△1,755
当期末残高	5,268	3,513
純資産合計		
前期末残高	336,942	342,193
当期変動額		
剰余金の配当	△10,695	△10,695
当期純利益	15,183	16,653
自己株式の取得	△52	△10,192
自己株式の処分	13	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	802	△1,755
当期変動額合計	5,250	△5,972
当期末残高	342,193	336,221

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 当事業年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>石炭、燃料油、バイオマス燃料及び一般貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>特殊品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>石炭、燃料油、バイオマス燃料及び一般貯蔵品 同左</p> <p>特殊品 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載している。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<p>(2)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>退職給付債務の計算における割引率の取扱いについては、従来、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎とし、一定期間の利回りの変動を考慮して決定する方法によっていたが、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）の適用に伴い、当事業年度より、事業年度末における安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定する方法に変更している。なお、この変更に伴う影響はない。</p> <p>(3)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号。以下、「再処理等積立金法」という。）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.3%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）12,653百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上していたが、平成20年度に再処理等積立金法の改正により再処理等費の見積額が減少したため、見直し後の引当金計上基準変更時差異未計上残高9,752百万円について、平成20年度から12年間にわたり毎事業年度均等の812百万円を計上している。当事業年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は8,127百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当事業年度末における未認識の見積差異は、73百万円となっている。</p>	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号。以下、「再処理等積立金法」という。）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.5%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）12,653百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上していたが、平成20年度に再処理等積立金法の改正により再処理等費の見積額が減少したため、見直し後の引当金計上基準変更時差異未計上残高9,752百万円について、平成20年度から12年間にわたり毎事業年度均等の812百万円を計上している。当事業年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は7,314百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当事業年度末における未認識の見積差異は、△546百万円となっている。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>(4)使用済燃料再処理等準備引当金 原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単位当たりの再処理等費用の現価相当額（割引率4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。</p> <p>(5)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。 (追加情報) 翌事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が適用されることに伴い、原子力発電施設解体引当金の当事業年度末残高21,580百万円は、翌事業年度期首の資産除去債務勘定の一部として引き継がれる。</p> <p>(6)役員賞与引当金 取締役賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込み額を計上している。</p> <p>(7)渴水準備引当金 渴水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「渴水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上している。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約について、振当処理を採用している。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建支払予定額の一部</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。</p>	<p>(4)使用済燃料再処理等準備引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(5)役員賞与引当金 取締役賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>(6)渴水準備引当金 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっていている。</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去 債務相当資産の費用計上方法 有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃 止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方 法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指 針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3 月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体 引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第 30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の 総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原 子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費と して計上する方法によっていている。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっていている。</p>

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用 指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。また、 これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体 引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）が 改正されている。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞ れ321百万円減少し、税引前当期純利益は2,718百万円減少 している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去 債務の計上額は、62,316百万円（うち、原子力発電施設解 体引当金からの振替額は21,580百万円）である。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「雑収益」に含めて いた「為替差益」（44百万円）は、重要性が増したため、 当事業年度においては区分掲記している。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

項目		前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
※1	固定資産の工事費負担金等の受入れ による圧縮記帳額(累計)		
	電気事業固定資産	52,613	54,378
	水力発電設備	15,781	17,031
	汽力発電設備	5,541	5,540
	原子力発電設備	88	89
	内燃力発電設備	9	9
	送電設備	14,219	14,618
	変電設備	3,497	3,490
	配電設備	8,385	8,505
	業務設備	5,090	5,094
	事業外固定資産	1,101	1,132
	合計	53,714	55,510
※2	有形固定資産の減価償却累計額	2,146,998	2,214,922
※3	担保資産及び担保付債務		
	総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金 の一般担保に供している。		
	社債(1年以内に償還すべき金額 を含む)	593,675	543,675
	㈱日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を 含む)	69,399	60,903
	金融商品に関する会計基準におけ る経過措置が適用される債務履行 引受契約により債務履行を委任し た社債	52,170	72,170
※4	1年以内に期限到来の固定負債		
	社債	60,000	70,000
	長期借入金	28,385	35,691
	雑固定負債	1,808	3,513
	合計	90,193	109,204
※5	未払税金には次の税額が含まれてい る。		
	法人税及び住民税	8,715	6,811
	事業税	2,664	2,879
	電源開発促進税	940	989
	消費税等	4,139	2,062
	核燃料税	451	—
	その他	218	140
	合計	17,130	12,883
※6	濁水準備引当金	電気事業法第36条に基づく引当金 である。	同左

項目		前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
7	偶発債務		
	以下の会社の金融機関からの借入金 に対する連帯保証債務		
	日本海発電(株)	881	776
	日本原燃(株)	40,831	39,768
	(株)プリテック	100	50
	合計	41,812	40,595
	以下の会社が発行する社債に対する 連帯保証債務		
	日本原燃(株)	1,414	1,414
	以下の会社の金融機関からの借入金 に対する保証予約債務		
	北電産業(株)	60	45
	原燃輸送(株)	23	16
	合計	83	61
	社債の債務履行引受契約に係わる偶 発債務(※)		
	第245回国内普通社債	29,670	29,670
	第248回国内普通社債	22,500	22,500
	第250回国内普通社債	—	20,000
	合計	52,170	72,170
		金融商品に関する会計基準におけ る経過措置が適用される債務履行 引受契約により債務履行を委任し たものである。	同左
	(※) 契約先別の偶発債務残高		
	(株)みずほコーポレート銀行	42,170	62,170
	(株)三菱東京UFJ銀行	10,000	10,000
※8	損益計算書に記載されている附帯事 業に係る固定資産の金額		
	熱供給受託事業 専用固定資産	2,376	2,003
	他事業との共用固 定資産の配賦額	2	2
	合計額	2,378	2,006
	設備貸付事業 専用固定資産	3,231	2,779
	他事業との共用固 定資産の配賦額	1	1
	合計額	3,232	2,780

(損益計算書関係)

項目		前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
※1	研究開発費の総額	(百万円) 3,092	(百万円) 3,012

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式	6,410	24	6	6,428
合計	6,410	24	6	6,428

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加24千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の買増し請求による減少6千株である。

当事業年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式	6,428	5,061	10,009	1,481
合計	6,428	5,061	10,009	1,481

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,061千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,966千株、単元未満株式の買取りによる増加96千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,009千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、単元未満株式の買増し請求による減少9千株である。

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="539 580 900 916"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>40</td> <td>27</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>66</td> <td>45</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> <td>51</td> <td>32</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>157</td> <td>106</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="564 1167 927 1272"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="539 1525 884 1592"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	業務設備	40	27	12	配電設備	66	45	20	その他設備	51	32	18	合計	157	106	51	1年内	26	1年超	24	合計	51	支払リース料	34	減価償却費相当額	34	<p>同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1013 580 1374 916"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>53</td> <td>43</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> <td>41</td> <td>31</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124</td> <td>99</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1038 1167 1401 1272"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1013 1525 1358 1592"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	業務設備	30	24	5	配電設備	53	43	9	その他設備	41	31	10	合計	124	99	24	1年内	16	1年超	8	合計	24	支払リース料	26	減価償却費相当額	26
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
業務設備	40	27	12																																																											
配電設備	66	45	20																																																											
その他設備	51	32	18																																																											
合計	157	106	51																																																											
1年内	26																																																													
1年超	24																																																													
合計	51																																																													
支払リース料	34																																																													
減価償却費相当額	34																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
業務設備	30	24	5																																																											
配電設備	53	43	9																																																											
その他設備	41	31	10																																																											
合計	124	99	24																																																											
1年内	16																																																													
1年超	8																																																													
合計	24																																																													
支払リース料	26																																																													
減価償却費相当額	26																																																													

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	305	1,832	1,527

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	19,447
関連会社株式	2,684

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

II 当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	305	2,002	1,697

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	19,447
関連会社株式	2,684

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	11,352	資産除去債務	14,983
減価償却費損金算入限度超過額	11,224	減価償却費損金算入限度超過額	12,082
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	3,489	退職給付引当金	10,023
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	2,583	法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	3,330
使用済燃料再処理等引当金および使用済燃料再処理等準備引当金	1,771	渴水準備金損金算入限度超過額	2,521
渴水準備金損金算入限度超過額	1,660	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	2,449
未払事業税	963	使用済燃料再処理等引当金および使用済燃料再処理等準備引当金	2,346
排出クレジット費用計上額	934	未払事業税	1,040
過年度原子力発電施設解体引当金繰入額	739	その他	15,830
その他	14,426	繰延税金資産小計	64,610
繰延税金資産小計	49,146	評価性引当額	△4,971
評価性引当額	△4,614	繰延税金資産合計	59,638
繰延税金資産合計	44,531	繰延税金負債	
繰延税金負債		資産除去債務相当資産	△13,261
その他有価証券評価差額金	△2,958	その他有価証券評価差額金	△1,964
その他	△4	その他	△4
繰延税金負債合計	△2,962	繰延税金負債合計	△15,230
繰延税金資産の純額	41,568	繰延税金資産の純額	44,408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
(%)			
法定実効税率	36.1	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。	
(調整)			
評価性引当額	3.2		
永久に損金に算入されない項目	0.4		
その他	△0.6		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1		

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原子力発電設備のユニット毎に想定総発電電力量算定の基礎となる発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

会計基準適用による期首調整額(注)	62,316百万円
期中変動額	1,564百万円
当事業年度末残高	63,881百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、原子力発電施設解体引当金からの振替額21,580百万円および特別損失に計上している2,397百万円を含んでいる。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,599円74銭	1,609円85銭
1株当たり当期純利益金額	70円98銭	78円52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	15,183	16,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,183	16,653
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,913	212,105

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	342,193	336,221
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	342,193	336,221
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	213,905	208,853

④【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表(1)】

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科目	期首残高				期中増減額				期末残高				摘要		
	帳簿原価 (百万円)	工事費負 担金等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳簿 価額 (百万円)	帳簿原価 増加額 (百万円)	工事費負 担金等増 加額 (百万円)	減価償却 累計額増 加額 (百万円)	帳簿原価 減少額 (百万円)	工事費負 担金等減 少額 (百万円)	減価償却 累計額減 少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負 担金等 (百万円)		減価償却 累計額 (百万円)	差引帳簿 価額 (百万円)
電気事業固定資産	3,159,804	52,613	2,162,306	944,884	97,208	2,128	82,935	26,995	364	14,294	3,230,018	54,378	2,230,948	944,691	97,356
水力発電設備	413,162	15,781	295,803	101,577	17,979	1,251	7,741	1,904	2	1,478	429,237	17,031	302,066	110,140	2,953
汽力発電設備	819,542	5,541	682,006	131,994	6,793	4	14,227	2,967	5	2,999	823,368	5,540	693,234	124,593	34,561
原子力発電設備	682,811	88	447,390	235,331	43,966	0	30,148	5,850	-	2,372	720,926	89	475,166	245,670	3,831
内燃力発電設備	282	9	232	41	16	-	8	5	-	-	294	9	240	44	-
新エネルギー 発電設備	-	-	-	-	1,878	-	224	4	-	-	1,874	-	224	1,649	574
送電設備	448,468	14,219	243,853	190,395	7,969	658	12,995	4,091	259	2,756	452,345	14,618	254,092	183,634	17,038
変電設備	313,784	3,497	213,926	96,360	1,957	0	7,504	1,606	7	1,444	314,135	3,490	219,987	90,657	27,131
配電設備	374,137	8,385	208,388	157,363	7,288	206	7,418	2,663	87	1,911	378,761	8,505	213,895	156,361	125
業務設備	107,503	5,090	70,675	31,736	9,358	4	2,656	7,900	1	1,331	108,960	5,094	72,001	31,865	11,139
貸付設備	112	-	29	83	-	-	9	-	-	-	112	-	39	73	-
附帯事業固定資産	9,407	-	3,787	5,620	2	-	827	2	-	2	9,406	-	4,612	4,794	-
事業外固定資産	4,474	1,101	611	2,762	1,374	31	649	1,035 (441)	-	97	4,814	1,132	1,163	2,519	3,254
固定資産仮勘定	22,086	-	-	22,086	42,860	-	-	38,140	-	-	26,807	-	-	26,807	-
建設仮勘定	21,937	-	-	21,937	40,616	-	-	35,890	-	-	26,663	-	-	26,663	-
除却仮勘定	149	-	-	149	2,244	-	-	2,249	-	-	144	-	-	144	-

(注) 1. 「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 原子力発電設備の「帳簿原価増加額」には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)の適用に伴う期首調整額38,338百万円が含まれている。

3. 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価(再掲)は36,691百万円である。

科目	期中増減額		期末残高 (百万円)	摘要
	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)		
核燃料	35,870	28,093	89,789	
装荷核燃料	9,309	13,793	19,027	
加工中等核燃料	26,560	14,300	70,761	
長期前払費用	1,667	2,501	303	

【固定資産期中増減明細表(2) (無形固定資産再掲)】

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
水利権	6,301	136	—	6,302	135	
共用水路利用権	1,267	—	—	1,267	—	
下流増負担金	623	—	—	595	27	
共同溝負担金	611	10	—	431	189	
電気通信施設利用権	796	34	—	587	243	
電気ガス供給施設利用権	595	0	—	320	274	
水道施設利用権	1,413	0	—	1,336	77	
温泉利用権	49	—	—	38	11	
港湾施設利用権	252	—	68	46	137	
電話加入権	72	0	—	—	73	
借地権	818	15	0	—	834	
地役権	33,561	308	120	10,451	23,297 (23,179)	(注)
諸施設利用権	227	—	—	227	—	
排出クレジット	—	6,392	6,391	—	0	
のれん	—	962	—	192	769	
ダム使用権	—	91	—	3	88	
合計	46,591	7,952	6,580	21,801	26,162	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象のものである。

【減価償却費等明細表】

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	212,799	6,278	157,655	55,143	74.1
水力発電設備	15,968	335	12,116	3,851	75.9
汽力発電設備	34,965	592	30,229	4,735	86.5
原子力発電設備	87,884	3,694	63,186	24,697	71.9
内燃力発電設備	23	0	18	5	77.5
送電設備	408	13	241	167	59.1
変電設備	13,306	307	9,276	4,030	69.7
配電設備	1,052	68	348	704	33.1
業務設備	59,182	1,264	42,234	16,947	71.4
その他の設備	8	1	3	5	37.2
構築物	1,101,482	23,002	674,870	426,611	61.3
水力発電設備	241,197	3,485	165,113	76,083	68.5
汽力発電設備	98,382	2,056	66,225	32,157	67.3
原子力発電設備	73,579	2,300	34,983	38,595	47.5
送電設備	347,276	9,170	213,283	133,992	61.4
配電設備	340,968	5,984	195,253	145,715	57.3
その他の設備	78	5	10	67	13.3
機械装置	1,670,156	50,045	1,360,972	309,184	81.5
水力発電設備	144,027	3,869	116,291	27,735	80.7
汽力発電設備	647,555	11,389	593,657	53,897	91.7
原子力発電設備	512,862	23,627	372,096	140,765	72.6
内燃力発電設備	257	6	219	37	85.3
新エネルギー等発電設備	1,293	220	224	1,069	17.3
送電設備	40,030	1,843	29,206	10,823	73.0
変電設備	271,388	7,118	209,833	61,555	77.3
配電設備	23,771	1,014	14,616	9,154	61.5
業務設備	28,943	950	24,800	4,143	85.7
その他の設備	26	3	25	0	97.2
備品	18,342	1,108	15,610	2,731	85.1
水力発電設備	398	15	348	49	87.5
汽力発電設備	1,736	125	1,318	418	75.9
原子力発電設備	5,889	346	4,731	1,157	80.3
内燃力発電設備	4	0	2	1	69.5
送電設備	837	43	738	99	88.2
変電設備	953	53	805	148	84.5
配電設備	3,719	328	3,236	482	87.0
業務設備	4,801	195	4,427	374	92.2
リース資産	186	28	44	141	23.8
水力発電設備	13	2	5	8	41.7
原子力発電設備	7	1	2	4	35.0
変電設備	14	2	4	9	33.2
配電設備	23	4	5	17	25.4
業務設備	126	17	25	101	19.8
有形固定資産計	3,002,966	80,464	2,209,152	793,813	73.6

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
水利権	6,438	14	6,302	135	97.9
共用水路利用権	1,267	—	1,267	—	100.0
下流増負担金	623	9	595	27	95.5
共同溝負担金	621	18	431	189	69.5
電気通信施設利用権	830	16	587	243	70.7
電気ガス供給施設利用権	595	38	320	274	53.9
水道施設利用権	1,411	39	1,333	77	94.5
温泉利用権	49	2	38	11	77.0
港湾施設利用権	184	26	46	137	25.0
地役権	33,627	1,763	10,447	23,179	31.1
諸施設利用権	227	—	227	—	100.0
のれん	962	192	192	769	20.0
ダム使用権	91	3	3	88	3.4
無形固定資産計	46,930	2,125	21,795	25,135	46.4
電気事業固定資産 合計	3,049,897	82,589	2,230,948	818,948	73.1
附帯事業固定資産	9,406	827	4,612	4,794	49.0
事業外固定資産	1,477	59	1,163	314	78.7

(注) 電気事業固定資産の当期償却額82,589百万円には、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づく雑流動資産からの振替額10百万円が含まれていない。

【長期投資及び短期投資明細表】

(平成23年3月31日現在)

		銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
長期投資	株 式	(その他有価証券)				
		日本原燃(株)	1,772,840	17,728	17,728	
		日本原子力発電(株)	1,565,658	15,656	15,656	
		ミズホ・キャピタル・インベストメント (J P Y) 5・リミテッド	50	5,000	5,000	
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	22,118,669	2,664	3,583	
		(株)北國銀行	6,691,236	542	1,880	
		(株)みずほフィナンシャルグループ (普通株式)	10,362,870	2,607	1,430	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,645,440	230	1,015	
		(株)福井銀行	2,128,936	289	551	
		富士電機ホールディングス(株)	1,738,115	82	457	
		北日本放送(株)	18,500	36	444	
		その他107銘柄	8,649,159	5,828	5,320	
			計	57,691,473	50,667	53,067
長期投資	諸 有 価 証 券	種類	取得価額又は出 資総額(百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		(その他有価証券)				
		出資証券	637	637		
		その他	17	6		
	計	655	644			
長期投資	そ の 他 の 長 期 投 資	種類	金額(百万円)	摘要		
		出資金	9			
		長期貸付金	1			
		社内貸付金	1			
		雑口	1,556			
	計	1,569				
	合計	55,281	—			

【引当金明細表】

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	258	141	161	—	238	
退職給付引当金	31,409	5,120	8,796		27,733	
使用済燃料再処理等引当金	24,859	6,098	5,287	—	25,670	
使用済燃料再処理等準備引当金	3,421	1,598	—	—	5,019	
原子力発電施設解体引当金	21,580	—	—	21,580	—	(注)
役員賞与引当金	80	80	80	—	80	
濁水準備引当金	4,594	2,382	—	—	6,976	

(注) 「期中減少額・その他」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)の適用に伴う資産除去債務への振替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部（平成23年3月31日現在）

科目	金額（百万円）	内容説明
加工中等核燃料	70,761	加工中核燃料 45,074 半製品核燃料 3,204 完成核燃料 9,115 再処理核燃料 48 雑口 13,318
現金及び預金	71,877	現金 18 預金 71,858（普通預金及び定期預金 71,857）
売掛金	36,621	電灯料 8,273 電力料 22,366（ニチコン(株) 590 パナソニック(株) 354 YKK(株) 271 信越化学工業(株) 228 西日本旅客鉄道(株) 215） 地帯間販売電力料 5,703（関西電力(株) 2,877 中部電力(株) 2,287 東京電力(株) 533） 他社販売電力料 2 託送収益 77（中部電力(株) 74） 事業者間精算収益 0 電気事業雑収益 45 附帯事業営業収益 152 （注） 電力料の主な相手先は、大口電力のみを対象としている。 滞留状況 電灯料、電力料については、毎月検針後20日以内にほとんど回収され、地帯間販売電力料については、発生の翌月又は支払期日までに回収されている。
貯蔵品	20,006	石炭 4,752 燃料油 11,961 一般貯蔵品 2,401 特殊品 888 （注） 一般貯蔵品の主なものは、電柱、電線・ケーブル、変圧器、積算電力量計、がいし・架線金物である。

② 負債の部（平成23年3月31日現在）

科目	金額（百万円）	内容説明															
社債 （1年以内に償還すべき金額を除く）	473,598	内債	473,598														
長期借入金 （1年以内に返済すべき金額を除く）	194,633	<table border="1"> <thead> <tr> <th>借入先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)日本政策投資銀行</td> <td>52,474</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険(相)</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>(株)北國銀行</td> <td>19,500</td> </tr> <tr> <td>(株)みずほコーポレート銀行</td> <td>16,549</td> </tr> <tr> <td>(株)北陸銀行</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>58,110</td> </tr> </tbody> </table>	借入先	金額	(株)日本政策投資銀行	52,474	日本生命保険(相)	35,000	(株)北國銀行	19,500	(株)みずほコーポレート銀行	16,549	(株)北陸銀行	13,000	その他	58,110	
借入先	金額																
(株)日本政策投資銀行	52,474																
日本生命保険(相)	35,000																
(株)北國銀行	19,500																
(株)みずほコーポレート銀行	16,549																
(株)北陸銀行	13,000																
その他	58,110																
1年以内に期限到来の固定負債	109,204	社債	70,000														
		長期借入金	35,691														
		雑固定負債	3,513														
買掛金	18,038	燃料代	6,542 (J X日鉱日石エネルギー(株) 4,445 伏木海陸運送(株) 167 敦賀海陸運輸(株) 117)														
		物品代	2,857 (三菱商事(株) 399 千代田工販(株) 281 (株)北計工業 187)														
		地帯間購入電力料	103 (関西電力(株) 97 中部電力(株) 5)														
		他社購入電力料	8,356 (日本原子力発電(株) 6,690 電源開発(株) 746)														
		託送料	88 (関西電力(株) 43 中部電力(株) 28)														
		事業者間精算費	88 (関西電力(株) 85 中部電力(株) 2)														

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、富山市において発行する北日本新聞、東京都において発行する日本経済新聞および大阪市において発行する産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.rikuden.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|---------------------------------------|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第86期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | | | 平成22年10月8日
平成23年2月18日
北陸財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | (第87期第1四半期
第87期第2四半期
第87期第3四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)
自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)
自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日) | 平成22年8月6日
関東財務局長に提出
平成22年11月11日
関東財務局長に提出
平成23年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
(第87期第3四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。 | | | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。 | | | 平成22年7月6日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成22年4月1日
平成22年6月29日
平成22年7月6日
平成22年8月6日
平成22年11月11日
平成23年2月9日
平成23年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成22年11月15日
平成22年12月10日
平成23年1月14日
平成23年2月14日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電力株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、北陸電力株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電力株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、北陸電力株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	四月朔日 丈範	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村 啓三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍三	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。